

令和7年第4回太良町議会（定例会第4回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和7年12月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年12月9日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年12月9日	14時19分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	5番	山口 一生	6番	待永るい子	7番	竹下 泰信
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	川 崎 和 久		
	教 育 長	岡 陽 子	農林水産課長	片 山 博 文		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	建 設 課 長	安 本 智 樹		
	企画政策課長	江 口 薫	会 計 管 理 者	森 川 陽 子		
	商工観光課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次	社 会 教 育 課 長	西 田 一 夫		
	子育て支援課長	田古里 哲也	太良病院事務長	井 田 光 寛		
健康増進課長	中 溝 忠 則					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年12月9日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和7年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 山口 一生	<p>1. 文化継承と地域の持続可能性について</p> <p>本町では、浮立をはじめとする多様な地域活動において、人口減少の影響により、「渡す人（引き継ぎたい世代）が多く、「受け取る人（働きざかり世代・若い世代）」が少ない、という人口構造が生まれている。</p> <p>この状況は、意欲や努力の問題ではなく、人口構造そのものが生む構造的な限界と認識している。したがって、各地区が自分たちの実情に応じて「続ける／見直す／縮小する／一時休止する」などの選択を主体的に行える環境整備が必要であり、行政には、判断の押しつけではなく、迷ったときに相談できる場の提供や、他地区の事例の共有など、変化そのものを支える役割が求められると考える。</p> <p>以上を踏まえ、以下について伺う。</p> <p><b>【人口構造の変化と文化継承・地域活動への影響について】</b></p> <p>(1) 本町の人口構造の変化（渡す人＞受け取る人の状況）が、文化継承や地域活動にどのような影響を与えていると認識しているか。</p> <p>(2) この人口バランスの変化を、町としてどのような課題として捉えているか。</p> <p><b>【働きざかり世代の負担集中の把握と見える化について】</b></p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
		<p>(3) 消防団・PTA・青年部・祭り等における働きざかり世代の負担の現状を、町はどのように把握しているか。</p> <p>(4) 地域活動全般に共通する「負担構造」の見える化に、今後どのように取り組む考えか。</p> <p>【各地区の主体的な判断を支える支援について】</p> <p>(5) 各地区が「続ける／見直す／縮小／一時休止」などの選択を主体的に行えるよう、町としてどのような支援を考えているか。</p> <p>(6) 判断に迷う地区に対し、相談の場の設置や、他地区の事例紹介など、伴走的な支援をどのように整えていくのか。</p> <p>【文化継承を長期的に支える行政の姿勢について】</p> <p>(7) 浮立等の文化継承を「100年の計」と捉えたとき、人口減少期の現在、行政はどのような長期的役割を果たすべきと考えるか。</p> <p>(8) 地区が時間をかけて形を選び直していく過程を、行政としてどのような姿勢で支えていくのか、現時点の考えを伺う。</p>	町 長
2	6番 待 永 るい子	<p>1. 病児・病後児保育について</p> <p>インフルエンザ等の感染症で子供たちが学校や保育園を休まなければならない状況の時、働く女性が増えた現在では様々な問題が発生している。そこで、以下について問う。</p> <p>(1) 過去3年間の利用状況についてどうなっているか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	6番 待永 るい子	<p>(2) 病児・病後児保育の重要性について、どのように考えているか。</p> <p>(3) 現在の課題と今後の対策について、どのように考えているか。</p>	町 長
		<p>2. 空き家対策について</p> <p>年々増加する空き家は全国で問題になっている。そこで、以下について問う。</p> <p>(1) 空き家の総数と空き家バンクの登録数について、どうなっているか。</p> <p>(2) 現在の課題と今後の対策について、どのように考えているか。</p>	町 長
		<p>3. スポーツ合宿について</p> <p>国は地域活性化を目指すために、スポーツ合宿を推奨している。このスポーツ合宿等について町としての考えを問う。</p> <p>(1) スポーツ合宿等について町として積極的に誘致する考えはないか。</p> <p>(2) スポーツ合宿等の課題と今後の対策について、どのように考えているか。</p>	教 育 長
3	8番 田川 浩	<p>1. 学校再編について</p> <p>本町では少子化による児童生徒数減少という問題を抱えている。</p> <p>今年度、町立小・中学校の再編問題を「太良町教育環境整備検討委員会」で協議され、一定の方向性が示されたと思うが、その内容と今後の予定について問う。</p> <p>(1) 検討委員会ではどのようなことが協議されたのか。</p> <p>(2) 協議の結果、学校再編の方向性はどうか。</p> <p>(3) これからどのような対応がなされるのか。</p>	教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	8番 田川 浩	<p>2. 詐欺被害について</p> <p>電話によるオレオレ詐欺が20年ほど前に流行したが、最近でも、電話やメール、またSNSによる詐欺被害が起きている状況である。その現状と、住民の財産を守るため自治体としてどのような対策がなされているかを問う。</p> <p>(1) 最近の詐欺の手口としてどのようなものがあるか。</p> <p>(2) 近年の町内での被害状況はどうか。</p> <p>(3) 対応策としてどのようなことを行っているか。</p>	町 長
4	1番 大 鋸 美 里	<p>1. 台湾との交流事業について</p> <p>令和5年より太良町観光協会では、台湾・台東県太麻里郷との国際交流を行っている。12月からは台湾の若者クリエイターチームとの交流事業も予定されている。そこで本事業の目的や費用対効果、町民参加の機会など町の方針を問う。</p> <p>(1) 台湾交流事業の目的と必要性について町はどのように考えているのか。</p> <p>(2) 事業にかかる費用とその効果についてどのように考えているのか。</p> <p>(3) 町の誰もが関わる「地域協働プロジェクト」とは具体的にどのような活動をしていくのか。</p> <p>(4) 事業実施後の展開として今後の構想はどのように考えているか。</p> <p>2. インフルエンザワクチンに関する町民への情報提供について</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	1番 大 鋸 美 里	<p>インフルエンザ流行期に入り、町民からは「ワクチンの成分について知りたい」「接種後の注意点を知りたい」という声も聞く。特に、防腐剤チメロサルや経鼻生ワクチン（フルミスト）に関する不安の声もあることから、町民が安心して判断できる環境づくりが重要であると考え。そこで町の見解を伺う。</p> <p>(1) インフルエンザワクチンに含まれる防腐剤チメロサルについて、町はどのように把握し、どのように町民へ説明・情報提供を行っているか。</p> <p>(2) 経鼻生ワクチン（フルミスト）について、接種後の注意点（生ワクチンのための周囲への配慮等）を含め、町民へどのように周知しているか。</p> <p>(3) 過去に全国的に注目された「前橋レポート」について、町としてどのように理解し、住民の判断材料としてどのように位置づけているか。</p>	町 長

---

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名です。一般質問の日程を2日間設けておりますので、本日は4番通告者大鋸議員の質問まで行いたいと思います。通告順に従い、順次質問を許可します。

1 番通告者、山口議員、質問を許可します。

**○5 番（山口一生君）**

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、文化継承と地域の持続可能性についてということで、いろんなお祭り等の話を質問させていただきたいと思います。

本町では、浮立をはじめとする多様な地域活動において、人口減少の影響により、渡す人（引き継ぎたい世代）が多く、受け取る人（働き盛りの世代、若い世代）が少ないという人口構造が生まれています。この状況は、意欲や努力の問題ではなく、人口構造そのものが生む構造的な限界と認識をしています。したがって、各地区が自分たちの実情に応じて続ける、見直す、縮小する、一時休止するなどの選択を主体的に行える環境整備が必要であり、行政には判断の押しつけではなく、迷ったときに相談できる場の提供や他地区の事例の共有など、変化そのものを支える役割が求められると考えています。

以上を踏まえ、以下について伺う。

1 目、本町の人口構造の変化、渡す人が受け取る人よりも多いという状況が文化継承や地域活動にどのような影響を与えると認識しているか。

2 目、この人口バランスの変化を町としてどのような課題として捉えているか。

3 目、消防団、PTA、青年部、祭り等における働き盛り世代の負担の現状を町はどのように把握をしているか。

4 番目、地域活動全般に共通する負担構造の見える化に今後どのように取り組む考えか。

5 目、各地区が続ける、見直す、縮小、一時休止などの選択を主体的に行えるよう、町としてどのような支援を考えているか。

6 目、判断に迷う地区に対し、相談の場の設置や他地区の事例紹介など、伴走的な支援をどのように整えていくのか。

7 目、浮立等の文化継承を百年の計と捉えたとき、人口減少期の現在、行政はどのような長期的役割を果たすべきと考えるか。

8 目、地区が時間をかけて形を選び直していく過程を行政としてどのような姿勢で支えていくのか、現時点の考えを伺います。

以上です。

**○町長（永淵孝幸君）**

山口議員の文化継承と地域の持続可能性についてお答えいたします。

1 番目の本町の人口構造の変化、渡す人が多く受け取る人が少ない状況が文化継承や地域活動にどのような影響を与えていると認識しているかについてであります。本町の人口構造は人口減少と少子・高齢化が進行しており、これにより文化の継承や地域活動の維持、継続に影響を及ぼしていることは認識をいたしております。

2番目のこの人口バランスの変化を町としてどのような課題として捉えているかについてですが、人口バランスの変化に伴い、地域コミュニティの活動機能及び持続可能性の低下を課題として捉えています。

3番目の消防団、PTA、青年部、祭り等における働き盛り世代の負担の現状を町はどのように把握しているかについてですが、具体的なアンケート調査などを行っていませんが、働き盛り世代は社会や地域の中心的役割を担いつつ、家庭での責任や育児、介護を抱えているケースも多く、時間的、精神的、経済的な負担が集中しているものと認識をいたしております。

4番目の地域活動全般に共通する負担構造の見える化に今後どのように取り組むかについてですが、現在のところ負担構造の見える化については、各地区での地域活動には様々な形態があり、取り組む予定はありません。

5番目の各地区が続ける、見直す、縮小、一時休止などの選択を主体的に行えるよう町としてどのような支援を考えているかについてですが、今後どのような文化を継承していくかについては、各地区において主体的に判断され则认为しておりますので、町としては情報提供などの側面的な支援を行いたいと思っております。また、伝承芸能活動を行った地区に対する活動助成や衣装、用具購入に対する助成については、今後も継続をしております。

6番目の判断に迷う地区に対し相談の場の配置や他地区の事例紹介など伴走的な支援をどのように整えていくかについてですが、伝承芸能活動を実施してきた地区の区長で組織する太良町民芸保存会の会議の場において、他地区の事例紹介などを行っていきたいと考えております。また、相談の場については、民芸保存会の事務局であります社会教育課文化振興係が対応しております。

7番目の浮立等の文化継承を百年の計と捉えたとき人口減少期の現在、行政はどのような長期的役割を果たすべきと考えるかについてですが、今後も伝承芸能活動を行った地区に対する活動助成や衣装、用具購入に対する補助を継続したいと考えております。また、地域の宝である伝承芸能を未来へつなぐ担い手育成の観点から、成功している全国の事例紹介など、適切な情報提供を行いたいと思っております。

8番目の地区が時間をかけて形を選び直していく過程を行政としてどのような姿勢で支えていくのか現時点の考えを伺うについてですが、今後の文化継承の在り方については、各地区が主体的に判断されると思っておりますので、その判断に必要な情報提供など、伴走的な支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○5番（山口一生君）

答弁ありがとうございます。

今回質問をさせていただいているこの浮立とかいろんなお祭りとかくちとか、いろんな地区でいろんな呼び方があるかと思います。実際、今町内でこういった数のお祭りとかその組織とかそういったものが幾つぐらい残っているのか、まずそこから伺いたいと思います。

#### ○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

現在、町内の16の行政地区で浮立等を行っております。

以上でございます。

#### ○5番（山口一生君）

16地区で浮立と呼ばれることが行われていると。ほかにあと2つ、道越地区であったりとか竹崎地区であったりとか、浮立ではないんですけども、違った様式のお祭りというのが以前から行われているというのが現状かと思います。それで、いろんな時代が変わるごとにそういった地区での開催とかそういったものがどんどん変化してきているのが太良町の歴史の上でもあったかと思います。

それで、今こういったお祭りをするってなったときに、コロナがあって、四、五年全くそういった活動ができないというのが2020年頃からありました。それで、気づけばもう2025年になっていて、もうそんな時間がたってしまったのかということろを皆さん何かふと考えることがあるかと思います。

それで、私もここ3か月ぐらい、いろんな地区でお祭りというか、浮立が再開をされているのを見てます。例えば油津地区であったりとか瀬戸地区、そういったところが今年開催をされていると聞いています。私の地元である伊福地区も去年から再開をしています。実際に祭りをするってなったときに、やっぱりするかせんかみたいところで結構議論があるかと思います。もちろん簡単にやめることもできないけれども、人数が少なくて以前のようにできないというのが現実かと思います。

それで、今日皆さんと一緒に考えてみたいのは、なぜそのお祭りをするのがこんなに難しいのかということのをもう一回一緒に考えたいなと思っています。これが見えると思うんですけども、よく見る人口のピラミッドと呼ばれるやつですね。逆三角形になっていて、要するにお年を召された方が多い、それで若年層は少ないという日本の人口構造の図になるんですけども、ここに問題が全て集約をされているというのが今回の一般質問の趣旨でございます。

今太良町は人口が8,000人を切って、恐らく7,500人、600人ぐらいだと思うんですけども、高齢化率が40%を超えていると。つまり、65歳以上の方が40%を超えているという状態です。それで、若年層はどんどん減っているということになっているんですけども、今答弁をいただいた中で、例えば働き盛りの世代と呼ばれる生産年齢と呼ばれるエリア、例えば二十歳か

ら65歳ぐらいまでの人たちが今どういう状態にあるかというのを調べてみてはどうですかということで、最初質問をさせていただきました。

ちょっと追加で質問をしたいんですけども、地区に判断を任せる前提として、町としてそういういったところを担っていく働く世代の負担の状況をアンケート等で把握するお考えというのは、今のところあられるのか、今後可能な範囲でデータを集める、状況を調査する、そういういったお考えというのは今のところあられるか、そこについて回答をいただきたいと思えます。

#### ○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、各地区の地域活動については、様々な形態や背景等があります。また、一部の活動については、時間や労力だけでなく、精神的負担も伴います。その負担感については個人によっても様々なため、負担の種類や質、量を正確に反映するアンケートの実施については困難であると考えております。

以上でございます。

#### ○5番（山口一生君）

いろんな地区でいろんな状況があるので、それを全て調べるということは今のところ考えていないということで理解をいたしました。実際全て調査をしてほしいという意味合いでは実はなくて、実際にどういったケースがあるのかという少し認識を行政のほうにもしていただきたいなと思っています。

人口が減って、実際に共働きの世帯も、ほぼほぼ共働きの世帯になっています。もちろん太良町は出生率も高く、子供もたくさんいます。それで、親が両方いるところとかシングルで育てられているところ、たくさんあると思うんですけども、例えば子供の数が半分に今なっているとかという状況があると思うんです。子供の数が半分になっているということは、例えばその保護者の数もその学年に半分になっていると。例えば同じようなPTAの活動をしようと思っても、半分の親で例えばほとんど同じようなことをこなしていかなきゃいけないということで、実質的に負担は倍と。

そして、もう一つが、私も以前一般質問で質問をした消防団ですね。消防団は地域になくはならない活動組織なんですけれども、消防団をなかなか引退することができないというふうな構造的な問題があります。それで、20年前ぐらいは40ぐらいになったら部長をして、それで上がりということで、段階的に地区とかいろんな役割をこなしていくというのがうまく回った時代が20年前ぐらいまではありました。それが、今となっては消防団は下手したら50歳ぐらいまでしないといけないとか、そういうのが実際出てきてしまっているというのが状況としてあります。そうこうしとったら、例えば地区で役ばしてくれんねと言われて、1つ役を請け負ったら、また違う組織の役をして、また違う組織の役をして、しかも仕事を

しないと御飯を食っていけないわけですから、仕事も例えば役職がついたり責任が重くなったりして、そうこうしてたら子供が育ってきて、学校に行かせんばとかですね。これは時間がどう考えても足りませんという状態に実はいろんなことを担っている世代というのはなっ

てきているのが状況です。

もう一つ、そういった中で、どういうふうに地区としてやっていくかというのを地域として自主的に判断をしてほしいということを町長の答弁でおっしゃっていただきました。もちろん例えば行政が祭れば絶対せんばとか、そういうことを言うことはできないですね。でも、その判断をするとなると、いろんな迷いがあるかと思えますけれども、例えばその地区が判断をしやすいように、地区別の実施の状況だったりとか、担い手数とか年齢構成とか必要なグループの数とか、3つ目に他地区の情報共有の仕組みとかというのを今後判断の材料として提供できるような形で今後整備をしていくことが可能なのか、そういったことの検討も今後できるのか、そこらあたりを教えてください。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

議員に御提案いただいた地区が判断しやすい情報の整備につきましては、各地区への聞き取りアンケートとかすれば実施可能だと考えております。それで、各地区が判断するに当たってどのような情報が必要とされているかについては、民芸保存会の中で十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

今後民芸保存会という町がホストをされている組織の中で十分に協議をされていくということ

ことで理解をしました。

実際この民芸保存会というのは、どういった方が所属をされていて、どういったことを今

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

まず、民芸保存会の設置目的につきましては、時代の進展とともに社会生活の変化により古くから伝わる郷土民俗芸能が消滅することを防止し、その保存育成に寄与することを目的とした団体でございます。その会員につきましては、町内の19地区の代表、区長さんが会員となっております。事業の中身につきましては、民芸保存事業を実施した団体等に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

太良町の民芸保存会というのは、幾つかの地区が集まって、自分たちの地区のお祭りとか

そういう伝統芸能を維持していこうというところを町がバックアップをされているということで理解をしました。

そもそも太良町の民芸保存会というのが、昭和40年ぐらいに結成をされたということを以前伺ったことがあったんですけども、昭和40年ぐらいに結成をされた背景というのは、何かそういった事情があったんでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

先ほどの答弁ともかぶる部分もあると思いますけれども、町内における伝承芸能の消滅が危惧されているということで、その当時につきましては、町と、あとJ Aと共同でこの会を立ち上げた次第でございます。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

この昭和40年代というと高度経済成長期ということで、太良町から確かに人はたくさん生まれましたけれども、どんどん人が出ていった時期というのがあって、そのときに一度この浮立とかお祭りとかというのが存続の危機になりましたと。それで、第2次世界大戦後、そのときも戦争中にお祭りをするわけにいかないというので、そのときもやまっていたと。その後、復興とともに再開をして、昭和40年代ぐらいにまた人が出ていってしまって、存続の危機を迎えていると。なので、定期的に存続の危機というか、今後ちょっとどがんしゅうかと、人の足らんねみたいなのが定期的に来てるとというのが流れとしてあるのかと思います。

それで、こういった中で、今回先ほどお見せしたこういうふうな人口構造がなっちゃってるといので、最初の一般質問の冒頭でも申し上げたんですけども、渡したいと思う世代の人たちと受け取りたいと思ってる人たちの間でアンバランスが起きてると。例えば渡したいという人は10人いるんだけど、受け取り可能な人が3人しかいないと。そしたら、7人の人が渡したいものが渡しようがないというような状態に物理的になるということですね。その渡される側の3人も、何かだんだんいろんなことが人が少なくなってきてお手玉が難しくなってきた、なかなかいっぱい言われても困ると、これにさらに祭りもせろとか言われても頭がパンクしますと、そういうのがいろんな世代で起きてるのかなと思います。

それで、ここ3か月ぐらいいろんな方と話をする中で言われるのが、特に年配の方から言われるのが、祭りばどがんしていくとって、祭りをやめてよかとみたいな感じで私も言われることがあって、いや、俺一人に言われてもちょっとよう分からんけんなどというのがあって、それで今回これを一般質問でわざわざ質問をしているというところがあります。

それで、先ほど答弁をいただいた地区のアンケートとかというのは、今後民芸保存会とかそういうところも踏まえていろんな話を聞いていくということで、もう一つ答弁で聞きたいのが、人口戦略と文化継承をつなぐ意味で、子供向けの観覧の機会とか体験会、学校連携、

冬季の出向イベントなど、未来の担い手育成へ町として踏み込む考えというのが今のところあられるのかなというのが私の関心としてあります。

もちろんこういったやる人が少ないという状態で、新規の会員さんとか新規を募集していくというのが今後必要になっていくのかなと思っていますけれども、ここ5年ぐらいコロナとかいろんな事情で、例えば小学生の中にも小学校に上がってから一度もそういうお祭りを見たことないという人が多分いらっしゃると思うんですよね。なので、そういったところとつないでいくというのが今後一つの可能性として必要なのかなと思ってるんですけれども、そこについてはいかがお考えなのかを教えてもらってもよろしいでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

伝承芸能を未来へつなぐ後継者の育成が各地区が抱えている共通な課題だと認識しております。先ほど議員が言われたとおり、今の小・中学生については、コロナ禍によって浮立等が中止になって触れ合う機会が少なく、不足している状況でございます。まずは、各地区の浮立を紹介する太良の浮立企画展等を歴史民俗資料館で計画できないか検討してるところでございます。また、伝承芸能の担い手となってくれるボランティアの養成について、これも民芸保存会の中で十分検討したいと思っております。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

ありがとうございます。今後そういった民芸保存会と連携をして、その企画展というか、そういったものを今後検討をされていくということで理解をしました。

いろんなところにこういう浮立の思い出というのが太良町はちりばめられていて、皆さんやっぱりそういった写真とかを家に飾っていたりとか、私も聞いて回ってたところ、いろんなビデオとかが実際家に残ったりするようです。なので、何かそういうのをちょっと見られる機会というか、実際同じ規模で祭りをするというのがちょっと難しいということもあるかと思っておりますので、せめて思い出をみんなで見る機会があったらいいかなというのは感じているところであります。

実際浮立の企画展というのがどういったイメージで今いらっしゃるのか、そこを可能な範囲でいいんですけれども、教えてもらえないでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

まだ詳細には決めておりませんが、まず各地区によって衣装、面等も違います。そんなのをまず展示して、あと各地区で踊られている踊り等をビデオ等で流していけないかなと考えております。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

その当時のこととか今踊りとかいろんな背景を知ってる方がいらっしゃるうちに、なるべくいろんな世代を巻き込んでそういった情報を整理していく必要があるのかなと思っています。

それで、ある方と町内でお話をしていたときに、もう師匠さんのおらんごんなんしゃったもんねみたいな、そういう話を聞くことができました。もちろん教わる人も少ないという状況があるんですけども、それを教えてくれる、指導をしてくれる師匠さんが、例えば年齢等によっていなくなってしまうというのが今起きてしまっている状況でありますので、もちろん地区にそういった判断をお任せするというのは、絶対そうだと思います、町が決めることはできないというか、行政として決めることはできないけれども、迷いがある人に対して支援をするというのは可能なのかなと思っています。

そこについてももう少し質問したいんですけども、保存会に加えて行政として横断的に現状把握とか情報整理を行う仕組みの検討というのは、今後可能なんでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

民芸保存会のほかに行政として横断的に現状把握、情報整理を行う仕組みについては、現在のところ考えておりません。今後どのようにして文化を継承していくかについては、各地区において主体的に判断されると考えておりますので、まずは民芸保存会の中で必要な情報の提供やどのように担い手を育成するか、十分協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

今ある民芸保存会の機能をもう一度見直して、そこを起点にもう一度てこ入れをされるということなのかなと思っています。

実際この文化振興係というのが今回発足をして、専門の担当の方が就かれているかと思えます。そもそもこの文化振興係というのをつくられた背景というのを教育長にお伺いしてみたいんですけども、大丈夫でしょうか。

**○教育長（岡 陽子君）**

文化振興係ができた背景ということでございますが、以前は立派な太良町史ができた時代もございました。それで、全体的に太良町の文化の振興について考えたときに、幾らかそういったものを再度復活できないかとか、それから子供たちが使う郷土史をもう一度何か新しい形で子供たちにも提供できないかとか、いろいろな場面で文化の振興について考える係が、そもそも総務係でやっておりましたけれども、それを一つ独立させて、文化振興係として太良町の伝統文化、それから芸能、そういったものを継承していく。それが私どものふるさとの原風景になっていくわけですよ。そういうものを大事にしながら少しでも振興できるよ

うなそういった部署ができればということで、文化振興係ができたということでございます。  
以上です。

**○5番（山口一生君）**

今の答弁をいただいて、文化振興係というのが今まで培ってきたものをきちんと整理をして次の世代に受け渡せる、伝えることができるというのを目指されているということで理解をしました。

今回こちらの浮立とかくunchとかお祭りについていろんな活動をされていく中で、民芸保存会の方々とこの文化振興係の担当の方というのは結構忙しくなられるのかなというところで思っています。この文化振興係が例えば各地区からの相談を受け付けたりとか、保存会ではちょっと扱えないような横断的な状況の情報を集約してみたりだったりとか、あとさっき言われた企画展募集の、言ったら要として今後動いていかれるというようなイメージでよろしいでしょうか。

**○教育長（岡 陽子君）**

お答えいたします。

議員が今おっしゃったとおりでございます。いろいろな相談事というのは、確かにそれに全て応えるというわけにはいかないですけれども、いろいろな課題があるということに係として把握しながら、今後どのような支援ができるかということは考えていく必要があると考えているところです。

**○5番（山口一生君）**

実際その地区においても区長さんとかいろんな保存会の方がいらっしゃって、苦心をされているかと思えます。それで、決断をすると、例えばやめるとか1回休憩するとか規模を縮小するとかになったときは、そのとき判断をした人というのが、ややもすると結構つらい立場になるということがまあまああるのかなというのを思っています。

それで、実際冒頭から申し上げているとおり、この問題というのは誰か一人の責任ということでもなくて、本当に人口が逆三角形になっちゃってて、本当に渡したい人と受け取る人というのがアンバランスになっているということ自体がこの続けていくことを難しくしているという構造的な問題がありますので、私はなるべくならそういったリサイズ、サイズを縮小するとか時間を短くするとかそういった判断を誰かがしようと思ったときに、なるべくいろんな意見を整理して、各地区の判断がしやすいような状況にしておく必要があるのかなと思います。でないと、そのとき区長をされてた方とかが、あんときやめられたもんにはあとか言われてもなかなか厳しいものがあるかと思えますので、そういったところで可能な限り行政のほうでも伴走支援をしていただきたいなと思っています。

それについても、やっぱり人を集めていかないとなかなか継続するというのは難しいかと思いますが、例えば後継者の育成で成功しているような事例というのが近隣市町とかそうい

ったところであるのか、今分かっていることがあれば教えてください。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

これが11月に諫早市のほうで浮立フェスティバルというのがありまして、私も参加いたしました。これには太良町からも民芸の保存ということで参加をいたしました。その中での事例の発表で後継者育成に成功してる事例がありましたので、ここで御紹介させていただきたいと思います。

これにつきましては、諫早市の飯盛の田結地区ということで、1,300年の歴史がある地区でございます。この地区につきましても、伝承芸能の担い手が不足し、自分の地区だけでは存続が難しいと判断をし、地区外から祭りに参加してくれる方を広く募集する取組を行われております。各学校や公共施設にチラシ等を配布いたして、その結果、新たに地区外の33名の方が参加し、後継者育成に成功した事例がありました。

以上でございます。

**○5番（山口一生君）**

お隣の諫早市の飯盛町田結地区のほうで33名が参加をされた。各学校とか公共施設にチラシを配布したところ、そういった方が集まってくるということで、実際その区に祭りがなところ、部落というかそういう区もありますので、もしかしたらやってみたいと思ってるお子さんとか成人の方というのはいらっしゃるのかなと思ったりもします。

それで、実際今までは例えば瀬戸地区なら瀬戸地区、油津地区なら油津地区、伊福なら伊福みたいな感じで、その区の中に閉じていたのが今までのやり方ではありましたけれども、実際人がいないとそれができなくなってくると、やりたい人をどうやって探すかというのが課題になってくるのかなと思っています。それで、やりたい人を探すというのは、各地区の発信には限りがあるので、そういったところはぜひ行政のほうで告知というか、そういったものが探されてますよとか、そういった1階の受付の窓口にありますよみたいなところはぜひやっていただけないかなと思っています。

それで、スポーツとかも同じですけども、試合がないとなかなか練習にも身が入らないということで、今そういった披露する場というのが非常に少ないのかなと思っています。例えば浮立の演技披露の場の確保というのについて今どういったやり方があるのかなというところで、現在の検討されている状況というのを教えてください。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

浮立の披露の場所を確保することは、参加者のモチベーションに大きくつながると考えております。今考えていることにつきましては、例えば太良町の文化祭の中で浮立などの披露が可能かどうか、文化連盟とか、あと出演団体と協議した上で実現に向けて検討してまいり

たいと考えております。

以上でございます。

#### ○5番（山口一生君）

実際子供たちとかも、例えばかけうちを見て、かっこよさーて、それで笛とか吹いてみたいとか、太鼓をたたいてみたいとか、いろんなお子さんがいらっしゃると思うので、あまり早めに判断をせずに、いろんな例えば披露の機会というのをつくっていただけないかなと思っております。

それで、私が今まで言ってきたことがどういうことかということ、このまま続けるのは多分無理ですという結論が出るのかなと思っております。それで、私もこの一般質問を考えているときに、そういうくちとか浮立をやめたらどがんなとかなというのをちょっと頭の中でイメージしたところ、まずいなど。やっぱりこれが完全に途絶えてしまったら、何か町の大事なものが途絶えてしまうような感じがして、それは避けたほうがいいんじゃないかなと思っております。でも、片や受け継いでいく人の負担というのも非常に大きくて、もちろん全員が全員お祭り大好きみたいなそういう人でもないですので、そういったところのケアというのも今後していく、それでやりたい人を積極的に探していく、そして披露する場をつくってみんなで盛り上げていくということが、今できることなのかなというふうに思っております。

それで、実際私が100年単位で考えたらどうですかみたいなことを最初に言ったんですけども、太良町のどこで見たかは覚えてないですけど、何か治水百年の計と書かれた石碑があって、ちょっとどこで見たかは覚えてないですけど、やっぱり山をつくるのに100年ぐらいかかるよと。それで、文化とかもそうなのかなと思っております。今回200年の森がネイチャーポジティブ30 by 30ということで、世界的に評価をされるような状態になりました。でも、そこまでいくのに例えば100年ぐらいかかっているわけですね。なので、やっぱり文化を守っていくとかつないでいくということは、今この瞬間には経済的なメリットとかそういったものが見えなくても、つないでいく必要性というのは非常にあるのかなということをお考えしております。

なので、今いろんな係もつくって、今後いろんな方と話をされていくかと思うんですけども、最後に町長にお聞きしたいんですが、いろんな難しさはあると思うんですけども、各地区が気持ちよく判断ができるような状態、そのお祭りだけじゃなくて、例えば消防団とかいろんな地区の役とか、そういうものをこなしながらやってる若い世代もいます。そういうところについて町長としてどういうふうに今後伴走してもらえるのかなというところで今のお考えをお聞きしたいんですが、いかがですか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今議員の質問を聞いていますと、どこでも困っておられる。これは祭りだけじゃない。いろんな産業においても、この今の人口構造というのに困っておられるわけですね、後継者も

いないとか。そして、浮立だけでもない。いろいろなイベントが各地区にはあります。そういったところも多分できていない、また縮小して実施していると。やっぱり100年以上続いた歴史を自分たちのところでやめるわけにはいかないというふうなことで、皆さんいろいろな工夫をされて頑張っていると思います。

そこは私も十分理解しておるわけですがけれども、この浮立とか各地区の祭りについて、行政のほうでそういった地区からいろいろな相談があれば相談には乗って、できる分とかできない分があるかと思えますけれども、やっていくということは可能と考えております。しかし、各地区でいろいろなやり方が違うわけですので、そこを一概に町のほうでどうのということ、今の時点では、先ほど答弁をしましたように、考えていないとか無理だとか、そういうお話になっているわけです。

そして、私は伊福の浮立を見て、ある方が新聞に伊福から要請があったから出て楽しかったというふうなことを、これは佐賀の新聞に載せておられました。それを見て、私は感動したんですけれども、地域を思うというその気持ちは、太良町を出られても、太良町でこういった何があれば自分も、昔とったきねづかじゃないですけども、出てみたいなというふうなことで多分来られたんだと思います。

ですから、そういったことで各地区で出られた方に声をかけてみるとか、そういったことも一つの方法じゃないかなと、私は伊福はそれはいい例をされたなと思ってました。本人さんに私も実は電話をかけて聞きました。そしたら、伊福から要請もあったと、じゃあ自分もそこで昔とったきねづかでやってみようというふうなことで参加したんですよというふうなことを言われたものですから、本当にあなたの気持ちは素晴らしいですねというふうなこともお話ししました。

ですから、この祭り事、いろいろなイベントを含めて、今のこの人口構造の中ではかなり厳しいものがあると。この祭りも時期的なものもあると思うんですよ。今年も伊福はされた、油津はされた、瀬戸はされた、里もされたと聞いております。しかし、その時期が一緒じゃないわけですね。今いろいろな、例えばミカンが忙しいとか、ノリの時期で忙しいとか、この時期は子供たちがクラブ活動に行って試合とかでおらんとか、いろいろなもろもろな問題があると思うんですよ。ですから、この辺をその地区の方と一緒に町が、社会教育課長が答弁しておりましたけれども、民芸保存会の方だとかと話をしながら、今まで続いた伝統というのをそこで終わらせてもらいたくないというのは、私も同じ気持ちです。ですから、そこをいかにして今後につなげていくかということ、これは各産業と一緒にですけども、答えが見えないところが悩ましいところです。

まとめになりましたけれども、以上です。

#### ○5番（山口一生君）

ありがとうございます。町長も、先ほど答弁をいただいたとおり、やっぱり答えがすぐに

出せるようなものではないということをおっしゃっていただきました。私も本当に同じ考えです。

地区ごとに本当にいろんなやり方がある、それを例えば乱暴に一個にまとめてしまうと、そういうこともちょっと不可能なのかなと思っています。なので、その各地区の皆さんが自分たちの地区にとってどれを残すべきかというのを話し合う必要があると思いますし、その話し合いをするときに判断材料が足りなければ、例えば民芸保存会とか文化振興係の方とか、広く情報を持っている方がそういったところに伴走していく、そしてなるべく継続できるような形を模索していくというのが今後必要になってくるのかなというふうに思います。

本当に私もいろいろ調べて、これはすごい厄介だなと思いました、やっぱりいろんな思いが交錯しているので。でも、なるべく残していくということについて、もう一度町全体で考えるようなきっかけ、機運が生まれれば良いなと思っています。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（江口孝二君）**

これで1番通告者の質問が終わりました。

2番通告者、待永議員、質問を許可します。

**○6番（待永るい子君）**

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

今回は病児・病後児保育について、空き家対策について、スポーツ合宿についての3点について質問をいたします。

まず初めは病児・病後児保育についてですが、これにつきましては平成30年9月議会でも質問をしておりますが、インフルエンザ等の感染症で子供たちが学校や保育園を休まなければならない状況のとき、働く女性が増えた現在では様々な問題が発生をしております。この病児・病後児保育について、1点目、過去3年間の利用状況についてどうなっているのか、2点目、病児・病後児保育の重要性についてどのように考えているのか、3点目、現在の課題と今後の対策についてどのように考えているのか。

以上、3点について質問をいたします。

**○町長（永淵孝幸君）**

待永議員の1点目、病児・病後児保育についてお答えします。

1番目の過去3年間の利用状況についてどうなっているかについてであります。本町は平成23年度から鹿島市、有田町、大町町、嬉野市と共同で病児・病後児保育事業を実施しており、嬉野市内の樋口医院に専用スペースを確保し、協定に基づく事業を行っております。過去3年間の利用実績は、令和4年度はゼロ、令和5年度もゼロ、令和6年度2人で、延べ35日間の利用となっております。

2番目の病児・病後児保育の重要性についてどのように考えているかについてであります

が、病児・病後児保育は子供が病気回復期にあっても保護者が安心して就労できる環境を整えるものであり、特に働く女性の継続就労やワーク・ライフ・バランスの確保に不可欠なセーフティネットであると考えております。本町のように人口が少なく、医療機関も限られた小規模自治体においては、単独での施設整備、運営は現実的に困難であるため、近隣市町との共同実施という形が合理的かつ効果的であると認識しております。

3番目の現在の課題と今後の対策についてどのように考えているかについてはありますが、現在の課題として、利用実績が少ないこと、保護者への周知が十分行き届いていない可能性が考えられます。今後の対策としましては、定期的な広報を行い、子育てガイドブックの改訂時により目立つ形で掲載するよう工夫するなど、周知徹底の強化をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

課題の一つに利用実績の少ないことを挙げられておりますが、その理由としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

#### ○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

利用者が少ない主な理由として、令和6年7月に実施した子ども・子育てニーズ調査の結果から、病気の際の対応として家庭内での調整が優先されている点が挙げられます。就学前児童を持つ家庭では、親が仕事を休んだが89.3%、祖父母に預けたが46.7%を占めています。小学校児童を持つ家庭でも、親が仕事を休んだが85.3%、祖父母に預けたが37.9%です。このように、祖父母や親類などの支援が比較的機能していることが背景にあると考えられます。また、利用実績の低さから、事業の認知度や必要性の認識が不足している可能性も考えられます。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

それでは、もう一つの課題ですね。保護者への周知が十分行き届いていない可能性があるとのことですが、広報不足を補うためにどのような対策を考えておられるのか、また定期的な広報とはどのような内容なのでしょうか。

#### ○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

広報不足を補う対策として、子育てガイドブックの改訂時に事業内容をより視覚的に分かりやすく掲載し、利用手順やメリットを強調します。また、町のLINEやインスタグラムでの情報発信を強化し、利用実績や体験談を共有して関心を喚起する予定です。定期的な広報の内容といたしましては、町報への記事掲載やSNSの活用により潜在的な利用者を掘り

起こし、事業の認知度向上を目指します。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

子育て中の若い保護者を対象に、携帯を通してのアプリを作成していただいていると思います。これはもしかしたら健康増進課の担当かもしれませんが、ぜひこのようなツールも利用しながら情報発信していただきたいと思います。

平成30年9月議会でこの病児・病後児保育についての質問をしたときに調査をする旨の答弁がありましたが、実施された結果から見えてきたものはどのようなことでしょうか。

**○子育て支援課長（田古里哲也君）**

お答えいたします。

近年では、令和6年7月に太良町子ども・子育てニーズ調査を小学生までの子供を持つ全世帯を対象に行い、病児・病後児保育に関する項目を設けております。また、アンケートの結果から見えてきたものにつきましては、さらに前の令和元年の調査時と比較しますと、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいの回答が51.7%から36%まで減少しており、全体として病児・病後児保育の潜在需要は低下している結果となっております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

そのアンケートの中に、今後の要望などのアンケートは取られたのでしょうか。

**○子育て支援課長（田古里哲也君）**

お答えいたします。

令和6年のニーズ調査においては、今後の要望に関する具体的なアンケート項目は設定しておりません。もし要望等がございましたら、子育て支援課へ直接お問合せいただきますようお願いいたします。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

2020年の発表によりますと、全国の約2割の自治体にこの病児・病後児保育施設がなく、人口の少ない町村部では特に設置が難しいとありますが、それを受けて、全国病児保育協議会から、子供の病気は突然です、少子化の中で育児不安が増し、子供にも保護者にも最もストレスがかかる子供の病気のときへの支援は大きな子育て支援になり得る、そこに着眼していただきたいとの要望書が出されました。そのような過程を踏まえた上で、市町村単位では現実的に困難だから近隣市町と共同で実施しているとの答弁ですが、現実的に困難な理由というのは何なののでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

先ほど答弁しましたように、まず場所とか施設を整備してとか、それで町でそういった人

たちを見てくれる人たちを雇用するとか、これには物すごく経費がかかるわけですね。人件費も要ります。そういった中であって、多分今の嬉野でやっている状況から見ますと、私は1,000万円以上を超えちゃうんですよ。ですから、こういう利用の少ないところで金を使って、本当にそれがいいのかという思いもあります。それは国はそういう指導をされますよ。しかし、その自治体で本当にそこにできるのかという財政的な問題もありますので、そこら辺は考慮をしながら、やはり広域でやったほうがいいだろうというふうなことで、今取り組んでいるわけです。

ですから、ここで私が言いたいのは、今各職場でも子育て支援に働き方改革とかいろいろ伴って、休暇も結構与えていただいていると思っております。そんな中で、多分先ほど担当課長が言いましたように利用者の要望も減ってきているんじゃないかなというふうな思いもしておりますので、単独でできない理由は、やはり財政的な問題、そういったことでございます。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

利用者が少ないのは、嬉野まで往復2時間ほどかかるので時間的に利用しづらいとの考えもありますが、担当者の考えはいかがでしょうか。

#### ○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、嬉野市までの距離が利用の妨げとなっている可能性は担当課としても認識しております。就学前のニーズ調査から、利用したいが利用できない、または利用したいと思わない理由として、立地等の利便性がよくないは13.3%ですが、子供が病気の時両親や祖父母等が面倒を見たいが40%、既に両親等が面倒を見ることができるので利用する必要がないが31%であります。これを合わせますと、71.7%は両親等が面倒を見ますという回答になっております。また、一番近い嬉野市内の方の利用件数ですけれども、令和4年度が8人、令和5年度は32人、令和6年度が17人と、近ければ極端に利用数が多いというわけでもないという状況を踏まえますと、一概に距離だけの問題ではないのかなと考えております。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

この病児・病後児保育の施設について調べてみましたら、香川県高松市では6か所の施設があり、小児科医院に全て併設をされ、無料で利用できるそうです。また、石川県の能美市では、公立病院に併設をしてあります。市と町の人口の違いはありますが、私たちの町にも町立病院があります。30年9月議会で太良病院に併設されないか質問をしたときに、病院内に病児保育をする場所がないことと人手不足で職員を確保することが難しいとの理由でその当時は併設は難しいとの答弁でしたが、現在でも状況は変わっていないのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

以前平成30年に答弁したときの内容と現状は変わっておらず、やはり運営というところで、人材の確保とスペースの確保というのはなかなか今の状況では難しいと考えております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

今回この質問をするきっかけになったのは、ある若いお母さんからお叱りを受けたからでした。太良町は子育て支援と言いながら病気の子供を嬉野まで連れて行かなければならないなんておかしいですよ、もう一人子供を欲しいと思うけど、いざというときのセーフティネットが利用しにくいんじゃない、安心して子供なんて産めませんと言われました。大浦の方だったので嬉野までは遠く感じられたと思います。自分自身も1週間続けて仕事を休んだら人に迷惑をかけるし、両親も働いているのでいつも当てにはできない等々、働き方改革等で休みを取りやすい方向へ向かってはいますが、現実なかなか難しい状況が続いています。生まれてから子育てを応援するという意味も含めて子育て支援課を新しく設置されたと思います。このように現実子供を産みたいけど迷っておられる方、現実本当に困ってらっしゃる方に対し、今後どのような対策ができるのでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

今他県の情報を言われました。そういったところにはいろいろ整備できるような条件が整っていると思います。先ほど言いますように、例えば今待永議員が大浦の方から怒られたというふうな話ですけども、そういった方がおられたときは、役場に相談にまず行ってくださいかというふうなことを言ってほしいなと思います。先ほど何回も言っておると言いますけれども、施設を整備し、そこに人を雇用して整備していくというのは、今1,000万円以上かかるというふうな状況なんですよ。それは最低限だと私は思います。それで、利用される方が太良町で何人おられて、そしてこれだけおられるのなら整備を考えていかないかなと。だから、例えば施設を整備するだけじゃなくて、休まれたときの休業補償等とかいろいろ考えがあると思うんですよ。ですから、そういったことの相談をまずしていただきたいと。そういったことを議員も聞かれたら、担当課のほうにもそういう旨で話をさせていただきませんか。これはいきなり一般質問でされるのもいいでしょうけど、そういったことでよろしくをお願いします。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

それでは、相談に来られたときには、ぜひ親切に丁寧に対応をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2点目は、空き家対策についての質問をしたいと思います。

年々増加している空き家は全国で問題になっております。最近では、テレビで放送もされましたように大分県の火災で187棟の家屋が焼失しましたが、その4割が空き家だったとの報告があり、近隣住民に多大な影響を与えております。この空き家対策について、1点目、空き家の総数と空き家バンクの登録数についてどうなっているのか、2点目、現在の課題と今後の対策についてどのように考えているのか。

以上、2点について質問をいたします。

**○町長（永淵孝幸君）**

待永議員の2点目、空き家対策についてお答えします。

1番目の空き家の総数と空き家バンクの登録数についてどうなっているかについてですが、空き家の総数は、令和7年度で310軒となっております。空き家バンクの登録数につきましては、令和7年11月20日現在で19軒となっております。

2番目の現在の課題と今後の対策についてどのように考えているかについてですが、空き家が増加することで、老朽化や倒壊のリスクなど個々の建物だけではなく、景観の悪化、防災や防犯機能の低下、ごみの不法投棄の誘発など、地域社会全体に深刻な影響を及ぼすものだと考えております。現在、空き家の利活用を促進し、空き家の発生や増加の抑制を図るため、空き家情報バンク制度を導入しているところであります。また、空き家の適正管理を推進するために、太良町空き家等の適正管理推進補助金交付要綱を制定して、隣家や公道に支障を来すおそれのある家屋について、解体の補助金を交付して放置空き家の解消対策としております。今後の空き家対策につきましても、利活用の促進、適切な管理、除去等の適切な対応という3つの柱で捉え、これらを一体的、総合的に進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（江口孝二君）**

質問の途中ですが、暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

**○議長（江口孝二君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○6番（待永るい子君）**

空き家の総数はこのところ横ばい状態ですが、空き家バンクの登録数に関しましては増加をしていない状況が見受けられます。この空き家バンク登録が進まない原因についてはどのように分析をされているのでしょうか。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

お答えします。

空き家に仏壇があることやお盆やお正月など定期的な帰省のときのために家を確保しておきたい、あるいは現在町外や県外で働いている方が将来的には自分が生まれ育った太良町に帰ってきたいなどの理由が空き家バンク登録が進まない原因ではないかと考えております。

**○6番（待永るい子君）**

空き家の適正管理を推進するために空き家等適正管理推進補助金が制定されておりますが、この補助金の内容と効果についてはどのようなようになってるのでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

放置をされることで隣近所や公の道に支障を来すようなおそれのある空き家を解体する場合に、町から補助金を出すものでございます。解体費用の2分の1が補助の対象になります。上限額が50万円となっております。その他細かい条件がございますので、御利用の際はあらかじめ担当に御相談をいただきたいと思っております。それと、効果といたしましては、過去の実績を申し上げますと、10年で10軒の解体補助を実施をいたしております。

なお、令和6、7、8の3か年度に限りましては、補助要件の緩和をしております。この補助金の申請者とその世帯の家族全員が住民税非課税という条件がございますけれども、先ほど申し上げました6、7、8年度につきましては、住民税非課税の要件を撤廃をいたしております。それで、空き家の解体が促進されるように特例措置として設けさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

令和6年、7年、8年度の3か年に限り、補助申請の家族が住民税を払っている人でもオーケーですと、9年度からは非課税所得の方しか駄目ですよというそういう制度なのか、どのような背景でそのようなことになったのか、またそれは自治体独自の補助なのでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

まず、自治体独自のものでございます。それで、空き家の補助金につきましては、以前から実施をいたしておりましたけれども、なかなか制度の利用が進まないということで、相談を受けても住民税非課税の世帯ではない方の御相談とかも結構あったものですから、そういう人たちを救っていけばもっと空き家の除却が進むんじゃないかという政策的な判断で、6、7、8の3か年度、取りあえずこれで特例措置を設けてみよう。実際の要綱につきましては住民税非課税というのは要件として残っておりますが、特例で6、7、8はそれを除外するというものでございます。それで様子を見ているという状況でございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

それでは、その解体をした土地の税制措置などはどのようになるのでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

家を解体し更地にした場合、住宅用地に対する特例の軽減が適用できなくなります。この特例は家が建っている場合、住宅用地の200平方メートルまでは評価額を6分の1、それを超える面積については評価額を3分の1として計算するものであります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、家屋を解体すれば家の固定資産税はなくなりますが、更地にした土地の固定資産税は高くなりますよという理解でよろしいでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

○6番（待永るい子君）

これからも増え続けると想定される空き家ですが、まず空き家バンクに登録していただけるように努力をしないといけないと。次に、放置されることで周りに支障を来すおそれがある空き家は解体等を進めていくと。そして、これが一番重要だと考えますが、空き家の利活用を推進していかなければなりません。平成29年12月議会で空き家の利活用について質問をしております。定住・移住のためのお試し移住について空き家をリノベーションして利用したらどうかとの質問に対し、研究していきたいとの答弁でしたが、どのような研究がなされたのでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

お試し住宅の導入に当たっては、これまで県内市町へのアンケートや導入実績がある市町の費用対効果などを検証したところであります。県内市町の設置状況は、令和5年度末で5市町が設置、15市町が未設置となっております。なお、未設置の15市町のうち4市町は、過去に設置をされておりましたが、費用対効果などを理由に廃止をされているところであります。お試し住宅は太良町のよさを体感してもらうための貴重な機会であり、滞在期間中に利用者のニーズに合わせて体験機会の確保や情報提供、地元住民と接点をつくる取組ができれば移住者を獲得するための効果的なツールと考えておりますが、現状においては移住の受皿としての住まいが不足をしており、太良町に移住したいという方がいても十分な選択肢が確保できていないことから、まずは空き家情報バンクの充実など、住まいを確保することが優先事項だと考えているところであります。

○6番（待永るい子君）

太良町に移住・定住してくださいと幾らお願いをしても、住む家が不足している状態なら、結果として呼べないということになります。現実に森林組合の従業員さんも、住まいがなく武雄から通勤をしておられる方もいらっしゃいます。まずは空き家情報バンク充実との答弁ですが、具体的にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

お答えします。

現在「町報たら」やホームページへの掲載、あるいは固定資産税納税通知書と一緒に登録募集チラシを同封をしておりますが、ほかに有効な場所にチラシを配架できないか考えてみたいと思います。また、利用しやすさの向上ということで、登録手続の簡略化のために申請フォームを作成してスマホなどから登録申込みができないか考えてみたいと思います。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

これも空き家の利活用ですが、農繁期などの人手不足で町外や県外からの雇用のための宿泊施設ということでシェアハウスも提案をしましたが、研究をしていきたいとの答弁でした。どのような研究がなされたのでしょうか。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

お答えします。

シェアハウスは費用を抑えて人同士の交流を促進する一方、住環境や人間関係、管理体制における問題が発生しやすいため、慎重な対応が必要だと思います。議員御質問の農繁期等の人手不足で町外や県外からの雇用のための宿泊施設としては、現在自然休養村管理センターを活用できないか、担当課と調整をしているところであります。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

今のところシェアハウスはどちらかというとマイナス面のほうが大きいかなということで考えているというふうに受け取りましたが、その空き家バンクを専門的な外部委託をすればトラブルの対応等が防ぎやすくなるということで、これも提案をいたしました。これも研究をしていきたいとの答弁でした。どのような研究がなされて、どのような実績というか、そういうふうに変ったのでしょうか。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

お答えします。

平成29年12月定例会での待永議員の一般質問を受けまして、平成30年度から鹿島市の不動産会社と空き家の媒介等に関する協定書を締結しまして、外部委託を始めたところであります。その後、令和3年3月末に不動産会社の鹿島店舗が廃止をされたことから、新たに鹿島市の不動産会社と協定を結び、令和3年5月24日から外部委託を行っているところであります。

す。

**○6番（待永るい子君）**

それでは、その鹿島市の不動産会社の方は具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

お答えします。

協定書の中に明記をされておりますけれども、主な業務内容としましては、1点目が空き家登録申込みがあった後の空き家の状況調査、2つ目が利用希望者への空き家の内見、実際の見学の対応、この2点であります。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

この空き家に関しましては、当然相続人がきちんと管理をすべきですが、地震や災害等の不測の事態が発生したとき、相続人が遠方に住んでいたりしてすぐに対応できない状況にあるとき、自治体の対応はどういうふうになるのでしょうか。非常に困ってある区長さんもおられますので、自治体の対応をお尋ねしたいと思います。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

遠方にお住まいの所有者の方の場合ですけれども、そういった方というのはふだんは空き家自体をあまり見ることもないということで、また近所の苦情もなかなか届きにくいというようなこともありますから、なかなか管理が行き届きになりがちではないかとは思っております。そういった場合で近隣に迷惑となるような状態にまでなった場合ですけれども、そういった場合には太良町空き家等の適正管理に関する条例に基づいて、町から所有者の方へ適正管理の指導を行うこととしております。

遠くにお住まいの方である場合、すぐにこちらのほうに来られないという場合もあると思っておりますけれども、例えば応急措置だけでも先にしておいてくださいというようなことでお願いをすれば、どうすればいいですかというようなことでまた問い返していただいたら、応急措置をしていただけるような建設業者さんとか町内の業者さんを御紹介をいたしまして、その中で選んでいただいて応急措置をしていただくというような形でお願いをしているというような実情はございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

現在の地方創生の柱として移住・定住を推進しておりますが、住宅に関してはなかなか進んでいないというそういう状況が見受けられますけれども、今後の住宅のことにしましてはどのように今後対応をしていかれるつもりでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

以前から話しておりますように、まず町営の住宅を今造る計画はありません。それで、民間が取り組んでいただいておりますので、民間等に補助金を出しながら住宅は造っていただくというふうなことで考えております。1世帯造るのは、以前言っておりますように2,500万円かかるわけですね。10世帯造るには2億5,000万円ぐらいの金が要るわけですよ。ですから、そこについては、例えばそういう住宅を仮に造ったからといって、町外からだけ呼び込むというわけにはいきません。町営住宅となれば、町内から出る人のほか、いろいろな方々に提供するような形になると思います。そういったことで、今のところは町としての住宅政策は考えておりませんが、先ほど来あっておりますように、空き家をうまく活用してもらおうというふうなことが一つの方法かというふうなことで、補助金等も出しながら取り組んでいるところです。

そして、もう一つは、太良町の町有地辺りをまず優先的に分譲地として整備をしながら、そこに自分で家を造るというふうなことで、若い方はしゃれた家も造っていただいておりますので、そういった形での住宅政策は取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

今後町営住宅等の建設をしないのなら、様々な工夫をしながら空き家を活用していく必要性は大きいと考えます。冒頭にも述べましたように、大分県の火事で187棟、そういうたくさんの方が焼失をしております。その4割が空き家で、空き家の多いことが火事の大きさに影響を与えるとの報道がございました。太良町の中でも地域の中に空き家が急速に増えている地区もあります。改めて今後の空き家の利活用は重要な対策だと考えますが、担当課の考えはいかがでしょうか。

**○企画政策課長（江口 薫君）**

お答えします。

先ほど町長からも答弁がございましたけれども、まずは空き家を活用して、それから民間活力を活用して、移住や定住の希望者が安心して住まいを見つけられる環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

それでは、最後の質問に移ります。

最後の質問は、スポーツ合宿について伺いたいと思います。

国は地域活性化を目指すためにスポーツ合宿を推奨しております。国スポのためにグラウンドも整備され、水はけのよいグラウンドとして県内外から高い評価を受けているとお聞きしますが、このスポーツ合宿について、1点目、スポーツ合宿等について町として積極的に

誘致する考えはないのか、2点目、スポーツ合宿等の課題と今後の対策についてどのように考えているのか。

以上、2点について質問をいたします。

**○教育長（岡 陽子君）**

待永議員の3点目、スポーツ合宿についてお答えいたします。

1番目のスポーツ合宿等について町として積極的に誘致する考えはないかについてですが、町の施設を利用したスポーツ合宿について、令和7年度においては11月末現在で10団体228名の方が利用されており、今後も各種団体に安価で宿泊できる施設としてPRを行いたいと思っています。

2番目のスポーツ合宿などの課題と今後の対策についてどう考えているかについてですが、グラウンドについては国スポに向け整備を行い、水はけのよさなど高い評価を受けておりますが、他の施設については老朽化による快適性の低下や設備の整備が課題となっております。また、今後の対策については、必要に応じて既存の施設の改修を行い、利便性の向上を図りたいと考えております。

私からは以上です。

**○6番（待永るい子君）**

今年に入り土曜、日曜、祭日などグラウンドを使ったソフトボールの試合を数多く見ましたが、より太良を知っていただく、より交流を深めていくという観点からは、もう一步進んでスポーツ合宿をするということも重要ではないかと考えます。品質の高いグラウンドの周知も含めて、現在実施をしているスポーツ合宿のPRとこれから展開しようとしているPRについての考えを伺いたいと思います。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

まず、スポーツ合宿については、現在特にPRは行っておりません。今後につきましては、自然休養村につきましては安価で宿泊ができ、周辺の体育施設を生かしたスポーツ合宿に最適な施設だと認識しております。まずはホームページ等でPRを行いたいと思っております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

情報提供がなければなかなか推進しても結果が出ないと思いますので、様々なツールを使いながら進めていただきたいと思います。

現在実施をされているスポーツ合宿の種目はどのようなものがあるのでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

令和7年度で実施された主なもので申し上げますと、ソフトボール、野球、剣道、ソフト

テニス、バレーボールでございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

ソフトボール、野球、剣道、ソフトテニス、バレーボールなどという答弁でしたが、それらの種目の合宿では時期的に偏っているのではないかと考えますが、年間を通してのスポーツ合宿を実施するための課題と対策はどのように考えておられますか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

まず、スポーツ合宿については、どうしても気候的によい5月から10月を中心に実施されております。寒い時期につきましては、感染症の問題、気候の問題等、あと種目によってはオフシーズンに入るものもあります。ということもあって、年間を通しての実施は難しい状況となっております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

自然休養村の宿泊となると2階の和室が中心となるかなと考えられますが、現在の宿泊施設で使用する布団をはじめとする使用品の管理はどのようになっているのでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

まず、指定管理者において、合宿で使用される前に敷布団や毛布等については天日干し等を行っております。また、シーツ等につきましては毎回クリーニングに出している状況でございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

建物はやや老朽化をしていますが、使用品は清潔に保たれているということを知り、安心をいたしました。

スポーツ合宿の利用者は、小・中学生が多いのか、高校生や大学生への対応はどうしているのかについて伺います。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

令和7年度の利用団体数で申し上げますと、小学生で1、中学生3、高校生4、一般2団体となっております。なお、高校生、大学生に対しての特別な対応はしておりません。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

高校生や大学生については、今のところ何も対応していないとのことですが、国やスポー

ツ庁が推奨しているのは、大学は合宿も多いし、隣の鹿島市さんでも大学合宿が定着をしております。これからの対策として大学合宿についての考えを伺いたと思います。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

大学生につきましては個室を希望される場合が多いですので、現在のところ大学生のスポーツ合宿の誘致については考えておりません。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

太良町自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の設置第2条に、町民及び外来者に研修、休養等の場を提供し、併せて農林漁業者の学習、生産、販売活動の助長並びに就業の機会の増大に寄与するため、太良町自然休養村を設置すると記されております。この条例から考えますと、私が2番目の空き家対策での農繁期等の人手不足で町外、県外からの雇用者の宿泊施設としての使用も可能だと考えます。答弁にも担当課と協議中とのことでしたので、ぜひ実現させていただきたいと考えます。また、農繁期は晩秋から冬へかけての時期に集中しております。年間を通して施設を利用できると、子供たちの合宿とはかぶらないで施設を利用できるのではないかと思います。担当課の考えはいかがでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

自然休養村センターを使って農家の人手不足の方を宿泊させたらどうかということの御質問だったと思うんですけども、これにつきましては、先ほどの空き家バンクの中の企画政策課長の答弁の中にありましたように、今検討している段階でございます。その中で、どなたを対象にするのか、あと宿泊の期間、あと宿泊等を伴いますので関係団体との調整が必要になりますので、今検討している段階でございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

ぜひ前向きに実現できるように検討をお願いしたいと思います。

先日同窓会るとき、もっと太良に来たいし両親の墓参りもしたいけど、泊まる場所がないのでなかなか来られないという、そういう意見がありました。両親も亡くなり、実家もない。朝食とか要らないから、ただ泊まれればいいと。旅館やホテルは高くて利用しづらい。インバウンドで円安も重なり、日本中のホテルの宿泊料金は値上がりをしております。福岡から参加する人でさえ、急行列車の本数が少なくなって、帰郷する頻度が減ったそうです。このような1泊だけ泊まるということは自然休養村では可能なのでしょうか。

**○社会教育課長（西田一夫君）**

お答えいたします。

自然休養村管理センターにつきましては、研修施設となっておりますので、一般客の宿泊については考えておりません。

以上でございます。

#### ○6番（待永るい子君）

公共施設の老朽化も進み、維持管理をしていくことが難しい時代になってきましたが、だからこそ利用できる公共施設は利用し、少しでも稼げる施設は稼ぐべきだと考えております。国スポのために財政をつぎ込み整備したグラウンドの使用数を増やし、試合や合宿を積極的に誘致し、休養村の宿泊施設を稼働させ、冬場の農繁期には町外、県外からの働き手の宿泊所として利用させていただくことで、施設自体の目的も達成されていくと考えます。それぞれの歯車がうまくかみ合い、使いやすい施設としての施策をさらに考え実践していただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

#### ○議長（江口孝二君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

3番通告者、田川議員、質問を許可します。

#### ○8番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問したいと思います。

今回の一般質問は、1点目、学校再編統合について、2点目は詐欺被害について質問したいと思います。

まず、1点目の学校の再編統合についてですけれど、この少子化による学校の再編統合問題につきましては、議会としても随分前から協議をしております、私が議員になった約14年前ですけど、この頃には議会内でもう議論がされておりました。そして、今日までの間、何人もの議員さんが一般質問されて、何回にもわたって質問、提言をしてきましたが、なかなか進まなかった問題であります。私もこの間に3回ほど質問をしました。統合合併するかしないかは別として、この問題はどこの視察先に行っても10年かかると言われるんですよ。統合するとしたら10年かかると言われる。そういう時間がかかる問題ですから、統合するかしないかは別として、なるべく早くテーブルに上げてくれという質問をしておりました。それで、昨年になってようやく検討委員会を立ち上げられ、協議され、方向性も出たと思いますので、今回質問したいと思います。

それでは、通告書を読みます。

本町では、少子化による児童・生徒数減少という問題を抱えております。今年度、町立小・中学校の再編問題を太良町教育環境整備検討委員会で協議され、一定の方向性が示されたと思いますが、その内容と今後の予定について質問をしたいと思います。

1点目、検討委員会ではどのようなことが協議されたのか、2点目、協議の結果、学校再編の方向性はどうなったのか、3点目、これからどのような対応がなされるのか。

以上、3点についてよろしく申し上げます。

**○教育長（岡 陽子君）**

田川議員の1点目、学校再編についてお答えいたします。

1番目の検討委員会ではどのようなことが協議されたのかについてでございますが、生徒や保護者、地域の方々にアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえながら、幅広い視点から学校の適正規模や部活動の在り方、豊かな学びや体験の確保に関する事など、学校再編の有無も含めて少子化時代の学校教育の在り方について協議してきたところでございます。

2番目の協議の結果、学校再編の方向性はとなったのかについてでございますが、協議の結果、小学校については、現在ある多良小学校と大浦小学校は各地域の拠点として重要な役割を果たしており、地域と連携したきめ細やかな教育を充実させるためにも、2校を現状のまま残すことが望ましいという方向でまとまりました。また、中学校については、学習や部活動などにおいて切磋琢磨する機会を確保するとともに、多様な人間関係の中で力強く生きる力を育むためにも、多良中学校と大浦中学校を統合して1校とすることが望ましいという方向でまとまりました。この結果については、本検討委員会から報告書として10月22日に提出していただきましたので、太良町のホームページ上でも公開しているところでございます。

3番目のこれからどのような対策がなされるのかについてでございますが、今後はアンケート調査結果や検討委員会が出た意見を十分に配慮し、吟味して、課題を整理しながら具体策を練り上げていく必要がございます。そのためには、再編整備をどのように進めていくかという新たな検討委員会を設けて、その中で設置場所や施設、設備、再編時期など必要事項について議論を深め、中学校の再編が早期に実現できるよう、具体的な学校再編案を提示してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**○8番（田川 浩君）**

まず、この太良町教育環境整備検討委員会、この委員会の位置づけから聞いてみたいと思います。

生徒や保護者、また地域の方々にアンケート調査をされて、その幅広い視点から学校再編の有無も含めて少子化時代の学校教育の在り方について協議してきたということを今答弁で答えてもらいましたけれど、この委員会はどういったことをどこまで行う委員会なのか、まずそれからさせてもらいますでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

この検討委員会につきましては、少子化が進む中で太良町の学校を取り巻く現状から、豊

かで持続可能な教育環境の在り方を検討し、その方向性について報告していただくという役割を持った委員会でございます。今回はその検討の結果としまして中学校の再編の必要性に言及しておりますけれども、再編ありきの会議ではなく、どのような教育環境が望ましいのかということを検討し、方向性を示すという位置づけの下、進めてきたものでございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

この少子化の時代の学校の環境がどういった方向に進んだらいいのかということをお話してもらって、統合の有無も含めてどういった方向に行けばいいのかというのを検討する委員会と。ただ、その学校再編統合、これありきの会議ではなくて、そういったどのような教育環境が望ましいかというのを検討するというものと承知いたしました。

それで、この検討委員会のメンバー構成、メンバーはどのような方がいらっしゃったのか、これについてはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

メンバーにつきましては、まず議会から、あと区長会から、民生委員、主任児童委員、スポーツ協会、文化連盟、小・中学校のPTA会長と校長と園児の保護者の合計21名でございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

検討委員会のメンバーは、議会からも、そして区長会からも、そして当然ですけど小・中学校のPTAの方、また校長、その他保護者、21名で構成されたということですね。幅広いところからメンバーを募って会議で検討されたと思います。

それで、検討委員会からの報告書を見ると、もともとこの再編の基になった少子化、このデータも示されておりましたけれど、この少子化の今の現在の状況と今後の予測についてどうなっているか、それはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

令和7年4月1日現在の太良町住民基本台帳を基に予測をしますと、令和12年度には町全体で小学1年生の数が34人となり、その1年生が中学3年生になる令和20年度以降については、全学年で34人以下となる見込みであります。ちなみに、佐賀県では、令和8年度以降は小学校も中学校も全ての学年で1学級35人が学級編制の標準となってきます。このことから、小学校や中学校がもし統合したとしても、令和20年度以降については全学年で単学級となる見込みでございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

令和12年には町内の大浦地区、多良地区合わせて小学1年生が34人になる見込みだということですね。ということは、その方々が中学3年生になる令和20年には、全部の学年が1クラスになるということだと思います。ますます厳しい状況になっている現状だと思います。

それで、この検討委員会でアンケートをされるということでしたけれど、このアンケートはどういったアンケートをされたのか、アンケートの主な内容とその結果についてはどうであったか、これについていかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

アンケートの結果ですけれども、今後の小・中学校の在り方としてどのような形態がいいですかと質問しておりまして、小学校につきましては、約50%の方が多良小学校と大浦小学校の2校の現行のままでよいと回答されておりました。また、中学校につきましては、約64%の方が統合や小中一貫校などの何らかの対応が必要と回答をされておりました。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

中学校については64%の方が統合など何らかの対応が必要とのことでしたけれど、小学校で50%の方が現行のままでいいとの回答だったとのことですが、その残りの50%はどういう意見だったのか、これはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

残りの意見ですけれども、まず約27%の方が統合したほうがよいと、あと21%の方が小中一貫校としたほうがよいという意見でございました。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

27%の方が統合したほうがよいと、21%の方が小中一貫校にしたほうがよいという意見だったと思います。

それで、その検討委員会の中でいろいろな活動をされて検討されておられましたけれど、その中で、近隣の市町の統合された学校の視察というのが行われていました。白石中学校に行かれたと思います。白石中学校では、昨年4月、旧有明中学校、そして白石中学校、福富中学校の3つの中学校が統合して、新しい白石中学校というのでできております。簡単に説明しますと、全校生徒数は約500名、単純に3学年で割りますと1学年が約180名という新たな中学校が誕生しております。この視察の中で、統合された後の問題点、統合してどういう問題点があったのか、またその対応についてはどうだったのか、この点についても聞かせてもらえますでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

幾つか問題点を挙げられましたけれども、主な項目を4点申し上げたいと思います。

まず、8つの小学校から1つの中学校に入学してくるので各地区のバランスを考えてクラス編制をしていく必要があると、もう一つが雨天時には自家用車による保護者送迎がかなり多くなり学校周辺の近隣住民へ迷惑をかけているので、保護者に対してですけど、交通ルールやマナーを守るよう徹底させるようにしていると、あとは特別支援学級の生徒数が増えているので教室の増設が必要であると、あと不登校の生徒への対応の強化が必要というような意見がございました。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

新たな白石中学校の場合は、8つの小学校から来られるということで、各地区のバランスを考えながらクラス編制をしなきゃいけないことが大変だったということでした。それで、やっぱり興味があるのは、そんなに広範囲になるとどうやって通学をするんだろうと、やっぱり学校が遠くなりますので、そういったところの通学方法の対応というのはどうなっていましたでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

まず、通学距離が6.5キロ以上ある生徒につきましては、スクールバスを運行されておりました。そのスクールバスにつきましては、6路線を6台で運行されており、登校時には1便ずつ、下校時には授業終了後と部活動終了後の2便ずつを運行されておりました。また、スクールバスを利用しない生徒につきましては、自転車通学も認められていたところがございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

6.5キロ以上の子にはスクールバスを6路線6台と、朝1便、夕方は部活を終えるところまでですね、夕方は2便も出るということでございましたけれど、検討委員会で協議されたということはこのくらいにしまして、次に2点目で、協議の結果、学校再編の方向性はどうなったのかということに移っていきますけれど、先ほどの答弁で、小学校は現状そのまま、大浦小学校は大浦小学校、多良小学校は多良小学校とそのまま、中学校は多良中学校と大浦中学校を統合して1校とすることが望ましいという方向性が示されたと思います。以下、方向性などを尋ねてみたいと思います。

もちろんその小学校につきましては、答弁でおっしゃったように、各地区の拠点として重要な役割を果たしていると思っています。確かに地域のレクリエーションとかグラウンドゴ

ルフの会場とかそういうものに運動場を開放されたり、また大浦小学校については投票所になったりしております。そして、そういうことで地域の拠点として重要な役割を果たしているとは思いますが。中学校につきましては、先ほどの答弁では、学習や部活動などにおいて切磋琢磨し力強く生きる力を育むために統合することが望ましいということでした。

それで、ちょっと聞きますけれど、今この両中学校の部活動がどのような現状になっているのか、それを教えていただけますでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

令和7年度の中体連までの状況で申し上げます。

まず、多良中学校では、軟式野球部16人、サッカー部2人、女子バレーボール部7人、柔道部9人、剣道部10人、吹奏楽部18人で、6か部で62人が活動しております。また、大浦中学校では、軟式野球部3人、女子バレーボール部2人、女子ソフトテニス部9人、剣道部8人、吹奏楽部6人で、合計5か部で28人が活動しております。その中で、多良中学校のサッカー部につきましては塩田中学校と合同で、大浦中学校の軟式野球部につきましては吉田中学校と合同で活動しております。あと、女子バレーボール部と剣道部の女子につきましては、多良中学校と大浦中学校が合同で活動している状況でございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

各中学校ではいろいろな部活動をやられておりますけれど、もう私の所属していた大浦中学校のサッカー部というのはないんですね、寂しく思いますけれど。

それで、多良中のサッカーは塩田中学校と一緒に合同でやっておられると、大浦中の野球部は吉田中学校と一緒にやっておられると、バレーと女子の剣道、これは多良と大浦で合同でやっておられると。

ということは、今なかった消滅したようなクラブ活動でも、例えば統合した場合とすると、また復活して新たに新設されることがあるのかどうか、その可能性についてはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

現在、国において部活動の地域展開が進められております。本町でも新しい地域部活動の検討を始める時期に差しかかっているところございまして、今後の展開次第では現在ない部活動が新たに生まれる可能性もあると思っておりますけれども、今の段階では何とも言いえないところでございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

分かりました。

それで、その報告書を見ておりますと、私も校舎の老朽化の問題、私も去年も一般質問しましたけれど、そこで校舎の老朽化はかなり進んでるんじゃないかということをお申しました。この報告書では、校舎の老朽化に言及した部分もあります。校舎の現状はどうなっているのか、これはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

まず、多良中学校の管理教室棟、それと大浦中学校の教室棟につきましては、昭和43年に建設されておまして、現在建築後57年を経過しているところでございます。現状につきましては、雨漏りなどの補修工事が度々発生している状況でございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

校舎については、多良中も大浦中学校も昭和43年に建設された校舎であるということで、今57年たった校舎である、かなり老朽化も進んでいるものと考えられます。

それで、統合するという方向性が出たわけですけど、もし統合となった場合、校舎については既存のものを活用していくのか、それともまた新たな場所に新たな校舎を造るということもあり得るのか、これについてはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

新たな場所に新たな校舎を建設することは財政的にも厳しい状況でございますので、既存の校舎を改築、もしくは建て替えなどを含めて有効活用する方向で考えているところでございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

新たな場所に新たな校舎を造ることは可能性としては低いということですね。

それでは、統合された場合、白石のところでも聞きましたけれど、通学手段はやはり皆さん気になると思いますが、これについては現状ではどのような方向で考えておられるのか、これについていかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

まず、徒歩通学、自転車通学はもちろんですけども、スクールバスの運行、JRや路線バスなどの定期券購入の補助など様々な方法が考えられると思いますが、どのような方法がいいのかを今後具体的に検討することとなると思っております。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

今後検討されるということですが、この2点目の最後ですが、先ほど言いましたように、この学校統合というのは、どの視察先に行っても統合しますよという話が出て開校まで10年、新たに学校を開くまでには10年かかるとどこに行っても言われますね。それはそうですね。どっちをなくすかという話から始まるんですよ。なかなか決着がつかないというのがあります。

それで、皆さんの興味といいますか関心は、こういう方向性が出たので、いつ中学校同士を、どっちがどっちじゃなくて、統合するのですよね。いつまでにとってもいいでしょう。これについてはいつが望ましいとこの検討委員会で報告されているのか、これについていかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

1学年2学級編制の状態をできるだけ早期に実現することと、2つの中学校の維持に係る経費負担を軽減するためにも、できるだけ早い時期に統合することが望ましいと考えております。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

2校の統合については、できるだけ早くという方向性が出たということでしたね。分かりました。それでは、2点目の再編の方向性についてはこのぐらいにします。

最後の3点目、これからどのような対応がなされるのかという問題について質問していきたいと思います。

今回この太良町教育環境整備検討委員会の報告が出ました。この報告を受けて、今後町長部局とはどういう話し合いが行われるのか、これについてはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

先月11月27日に開催されました太良町総合教育会議で協議をし、関係各課と連携を図りながら学校再編を進めることで調整ができたところでございます。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

先月太良町総合教育会議というのを開催されて、そこで学校再編を進める調整ができたということですが、これは小学校は現行の2校のまま、中学校については多良中学校と大浦中学校を統合して1校とするということを太良町として進めていくということでもいいんですかね。これについて町長、これでいいんでしょうか、どうでしょう。

**○町長（永淵孝幸君）**

今教育長、ないしは担当課長からるる答弁があつておりますけれども、この太良町の教育環境整備検討委員会で決められた、小学校については多良、大浦を残すと、中学校については多良、大浦を統合したほうがいいというふうなことでございますので、その報告も受けております。先ほど議員が統合したときの問題をいろいろ質問されておりますが、これについても担当課長が答弁したように、今後統合した暁に子供たちが一番不安にならないような形で統合を進めるというのが一番だと思っておりますので、今後関係者の教育委員会の方々含めて検討して、そして中学校の統合に向けて取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

今町長のほうから子供たちが不安にならないような形で中学校の統合を進めていきたいという返事をもらいましたけれど、答弁では、この統合再編をどう進めていくかという問題につきましては、それ用の新たな検討委員会を設けて、その中で例えば設置場所とか施設、設備ですとかその時期ですとか、これはまた新たに具体案を提示していくということだったんですけれど、そうすると、何年にもわたって、例えば新中学校準備室みたいなそういった新たな係とか、またそれに対応する職員も配置をすることになると思えますけれど、そこら辺はいろいろ視察をされて他の市町村ではどういった形でやっておられたのか、そこら辺は分かたら教えていただけますでしょうか。

**○学校教育課長（與猶正弘君）**

お答えします。

視察等を行った2つの町の例を言いますと、まず1つの町が、令和6年4月から3つの中学校を1校に統合されております。そこでは、まず令和5年度に学校再編に関わる2つの係を新設され、総勢8名体制で業務に当たられ、さらに令和6年度からは、今度は小学校再編にも対応するために10名体制の課を新設をされております。そして、現在もその体制を維持されているところでございます。そして、もう一つの町ですけれども、ここも同じく令和6年4月から中学校2校を1校に統合された町でございまして、令和4年度に職員2名体制で中学校統合推進室を課内に設置され、令和5年度からは1名増員されて3名体制で統合に向けて業務に当たられているところでございました。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

各市町、そういった統合が決まったところでは、8人体制であったり、2人から3人であったり、そういった準備室のようなものを設けて対応されているということでした。

それで、最後に教育長に聞きたいと思えます。

この長々とあつた検討委員会を開催されて感じたこと、また今後その中学校の統合に向け

て、今住民さんにとっては、どっちになるのか、どちらが統合されるのか、はっきり言いましてどっちが廃止されるのか、それといつ頃統合されるのか、それがはっきり言って一番の関心事になると思います。これから簡単に進んではいけない難問だと思いますけれど、これに対処する意気込みなりなんなりをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○教育長（岡 陽子君）

この検討委員会を通して感じたことということでございますが、検討委員会のメンバーは、太良町議会議員のお二人、それから主任児童委員2名、区長会会長・副会長、そして民生委員・児童委員会長、スポーツ協会理事長、文化連盟会長、全保育園・こども園保護者代表、各小・中学校PTA会長、各学校長4名、そういった方々を委員に委嘱して、1年半にわたり議論を重ねていただきました。途中で小中一貫か中学校統合かという揺れ動くような考え方がある中で、最終的に中学校を1校に統合という、そういった合意を得たということを変重く受け止めております。

人口減少の中で、子供たちの存在は保護者はもとより太良町民にとっても未来につなぐ明るい希望でございます。この子供たちによりよい教育環境を提供していくことが本統合の目的でございます。どちらにするかというのは大変重い決断になると思いますが、今後中学校統合をどのように具体化するか、地域の皆様や保護者の皆様、先生方、それから子供たち、こういった多くの方の声に耳を傾け、合意形成を図りながら進めてまいりたいと思っております。多くの方に統合してよかったと思っただけの学校再編にしなければと思っるところです。

なお、3月の議会全員協議会では、次年度の進め方を含めてまた説明させていただきたいと思っております。議員の皆様方にもいろいろと御支援いただきながらいい方向で太良町の中学校統合が進んでいけばと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

#### ○8番（田川 浩君）

今教育長のほうから子供たちによりよい学校の環境を提供していきたいということで進めていきたいということでしたけれど、そういったものももちろん大切だと思っております。ただ、校舎の老朽化等を考えますと、そうそう時間的な余裕もそうないと思っておりますので、スピード感を持って御検討を重ねてもらうことに期待いたしまして、次の質問に移りたいと思っております。

それでは、次の詐欺被害について。

#### ○議長（江口孝二君）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1 時 1 分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問に入る前に、待永議員の質問に対する答弁の修正の申出がっておりますので、これを許可します。

○総務課長（津岡徳康君）

待永議員の御質問の中で、空き家等の適正管理推進補助金の内容についてのお尋ねがありました。その中で、住民税非課税要件の撤廃を「令和 6、7、8 の 3 か年度」と申し上げましたが、正しくは「令和 7 年度と 8 年度の 2 か年」でございました。大変失礼いたしました。

○教育長（岡 陽子君）

同じく、待永議員の 3 点目、スポーツ合宿の利用件数についてでございますが、令和 7 年度「10 団体 228 名」というふうにお話しさせていただきましたが、11 月末現在で 1 つ増えて「11 団体 242 名」でございますので、訂正いたします。

○議長（江口孝二君）

田川議員、質問を許可します。

○8 番（田川 浩君）

それでは、2 点目の詐欺被害についての質問に移っていきたいと思います。

新聞紙上などでも、この詐欺被害が毎日のように報道されております。町内でも被害も見受けられます。どうしてなかなかなくなるのだろうと思うこともありますし、またこの詐欺の手口の情報を知ってもらうことによりまして、その被害がなくなるような方向に向かうよう、今回質問したいと思います。

それでは、通告書を読みます。

電話によるおれおれ詐欺が 20 年ほど前に流行しましたが、最近でも電話やメール、また SNS による詐欺被害が起きている状況であります。その現状と住民の財産を守るため、自治体としてどのような対応がなされているかを質問したいと思います。

1 点目、最近の詐欺の手口としてどのようなものがあるか、2 点目、近年の町内での被害状況はどうであるか、3 点目、対応策としてどのようなことを行っているか。

以上、3 点について質問します。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の 2 点目、詐欺被害についてお答えします。

1 番目の最近の詐欺の手口としてどのようなものがあるかについてであります。最近の詐欺にはデジタル技術が使用されているものが多く、フィッシング詐欺、架空請求詐欺、投資勧誘詐欺、ロマンス詐欺などが SNS を介して広がっております。

2 番目の近年の町内での被害状況についてであります。佐賀県警察本部の市町別犯罪発

生状況等の資料によりますと、本年1月から10月末までの集計で、太良町では5件の知能犯による犯罪が発生しており、そのうち投資詐欺が3件、ロマンス詐欺が1件、ニセ電話詐欺が1件となっております。

3番目の対応策としてどのようなことを行っているのかについてであります。広報紙等による情報提供、警察からの配布物を班回覧するなどして事案の情報提供を行い、注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（田川 浩君）

まず、1点目の最近の詐欺の手口としてどのようなものがあるかについて質問していきます。

詐欺といいましても、電話を使ったもの、またメールを使ったもの、それと動画サイトなどネットのページから誘導するもの、またSNSを使ったものなど、様々な手口があると思います。先ほどの答弁の中で、最近の手口の中でフィッシング詐欺、架空請求詐欺、投資勧誘詐欺、またロマンス詐欺というものが広がっているということでしたけれど、まずこのフィッシング詐欺と架空請求詐欺について、これはどういった詐欺なのか、まず教えていただけますでしょうか。

#### ○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

フィッシング詐欺でございますけれども、これはインターネットで行われる詐欺行為の一種でございます。偽のウェブサイトや電子メールなどを利用して被害者の個人情報や財務情報をだまし取る行為に当たります。詐欺師が巧妙な手口で情報を釣り上げようとするところから、フィッシングという名前を使われているというところでございます。

それと、架空請求詐欺でございますけれども、これにつきましては存在しない料金やサービス利用料などについて請求を行い、被害者から金銭をだまし取る詐欺でございます。偽の請求書やメール、電話などを使って、早く払わないと法的手段に訴えるよなどと脅して、恐怖心や不安をあおってお金をだまし取るというような行為でございます。

以上でございます。

#### ○8番（田川 浩君）

フィッシング詐欺につきましては、インターネット上でよく行われて、偽のサイトなどに誘導して個人情報を釣り上げるというところでフィッシング詐欺と言われているということですね。架空請求詐欺につきましては、偽の請求書などを送ってお金をだまし取るという詐欺と承知しました。

では、後半の投資勧誘詐欺、ロマンス詐欺、これもはやっているようですが、これについてはどういった詐欺であるのか、説明していただけますでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

投資勧誘詐欺でございますけれども、投資や副収入に関する話題でターゲットを誘い込んで、最終的にはお金をだまし取る詐欺でございます。近年はSNSなどを通じて広がっております。不特定多数の人に簡単につながる事ができる基盤を使いますので、うその投資勧誘や簡単な副収入などの情報を出して、あなただけに教えますよというようなことで巧妙にターゲットの信頼を得て、金銭をだまし取るというものでございます。

それと、ロマンス詐欺でございますけれども、これはよくSNSを使ったり、あとオンラインの出会い系サイトを通じて行われます。恋愛感情を装ってターゲットに近づいて、感情的な信頼を築いた後に金銭をだまし取るというような詐欺でございます。詐欺師はターゲットの孤独感や愛情の飢えというものに付け込んで、巧みにうその恋愛を仕立て上げて恋のめり込んだ相手からお金を取るということで、だまされた本人はそれを全然気づかないままお金や財産を提供してしまうというような詐欺でございます。

以上でございます。

**○8番（田川 浩君）**

投資勧誘詐欺というのはSNSなどでうその投資や副収入、副業とかそういったものを流して金銭をだまし取ると、またロマンス詐欺というのはSNSや出会い系サイトなどを通じて恋愛感情を使ってその金銭をだまし取るという詐欺がはやっているということでございます。

いろいろな詐欺の手口がございましたけれど、参考までに聞きたいんですが、先月の末、11月の末ぐらいに町内で詐欺と思われる電話が多数かけられているということで、注意するように防災無線のほうで流されておりました。幸い多分被害の報告はなかったとは聞いておりますけれど、これがどんな内容の電話だったのか、御存じでしたらその内容を教えていただけないでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えします。

先日の防災無線で注意喚起を行った事案でございますけれども、大手通信事業者を名のって、家の固定電話などに、あなたの携帯電話の料金が未払いになっているという、いわゆる架空請求詐欺ですね。それを町内一円のたくさんの人に一斉に機械音声だと思っておりますけれども流していたということで、鹿島警察署のほうから太良町が広域的にターゲットになっているというような報告がありまして、防災無線で注意喚起の放送を流してくれと鹿島警察署のほうから依頼がございましたので、放送をいたしたというような次第でございます。

以上でございます。

**○8番（田川 浩君）**

町内に電話がかかってきて、大手の通信事業者の名をかたって架空請求詐欺、多分機械音

声で、町内広域に多数かかってきたという詐欺ということですね。今後もこういうものがかかってくる可能性もあると思いますので、町内の方々は注意してもらいたいと思います。

それで、2点目の近年の町内の被害状況はどうかということですが、先ほどの答弁で、今年1月から10月まででは町内では5件発生していきまして、投資詐欺が3件、そしてロマンス詐欺が1件、ニセ電話詐欺が1件ということでしたけれど、これは被害額にすると幾らぐらいになるんでしょうか、分かりますでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えします。

警察の統計資料では、被害額の掲載がされておりました。警察のほうにも問い合わせましたけれども、案件が少数ですので金額を出すと被害者の方々のプライバシーに関わる可能性があるということで、公表していないというようなことになりました。

以上でございます。

**○8番（田川 浩君）**

そこは公開されていないということでした。

それで、1件あったニセ電話詐欺ですね。これについてどういったニセ電話がかかってきたのか、その内容は分かりますでしょうか、どうでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

ニセ電話詐欺の1件につきましては、詳細な内容は不明でございますが、分類としてはおれおれ詐欺に入っております。

以上でございます。

**○8番（田川 浩君）**

詳細な内容は分からないけれど、おれおれ詐欺の類いということですね。承知いたしました。

それで、いろんなデータを調べてみました。ちょっと紹介しますと、警察庁によりますと、今年の1月から10月末までにおける特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙件数等につきましては、まず認知件数、被害額とも、前年の同期と比べたら大幅に増加しているということです。これは全国的にですね。どのぐらい増加しているかというと、認知件数は2万2,657件で、前年の37.8%増、被害額は1,096.7億円ということで、前年の124.4%も増えているということです。それで、7月末で去年の1年間の被害額を超えているということです。去年と比べても今年は多大な被害が日本全国で起こっているということになります。

では、県内ではどうかといいますと、ちょうど先週、12月4日、新聞の報道で出ておりました。県内でもこの詐欺被害が過去最悪の状況になっているそうであります。今年の被害額

は10月末時点で20億円を超えまして、昨年の2倍以上になっているそうであります。内容的には、ニセ電話詐欺が216件、被害総額約11億4,000万円、昨年の同期と比べまして9億円以上増えているそうであります。これは、1件で5億5,000万円という被害を受けられた方がいらっしやっているので、この数字になっているものだと思います。それと、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺につきましては148件、被害総額が8億9,000万円で、昨年同期と比べまして2億3,000万円の増ということになっております。単純計算で、佐賀県内で毎日660万円ずつたまし取られているという計算になるそうです。結構な被害が出ております。

それで、3番目の対応策としてどのようなことを行っているかに移りますけれど、先ほどの答弁によりますと、対応策としては広報紙などによる情報提供、また警察からの配布物を回覧する等、住民に情報を提供して注意喚起を行っているということでした。この詐欺被害対策については、自治体でできることも限られております。私もちょっと調べてみましたが、全国的に見ましても自治体で対応していることは、例えば迷惑電話防止機能付き電話機の購入補助、そのぐらいでしか見つけることはできませんでした。やはり基本的には、情報をこちらから提供して、住民の方の意識を高めて被害に遭わないようにしてもらおうということが一番だと思います。

自分で自己防衛をしてもらうということが基本だと思いますけれど、そのほかに相談窓口の設置をすることも重要だと思っておりますが、現在役場のほうで詐欺に関する相談窓口というのはあるのかどうか、それはいかがでしょうか。

#### ○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

詐欺に関する相談窓口というものは役場のほうでは設けてはおりませんが、商取引に関わる場合、通信販売とか何か知らないものが送られてきたとかそういったこと絡みの詐欺とかもある可能性がございますので、そういった場合は商工観光課のほうに御相談いただければ、適切な窓口にご案内することができると思います。また、それ以外にも局番なしで188、消費者ホットライン、ここにお電話をしていただければ、適切な助言が得られるのではないかと思います。とは申しましても、犯罪に巻き込まれたかな、だまされたかなと思ったら、なるべく早く警察に電話をして、こういったことがあったんだけどと言ってもらったほうが一番早道なのかもしれないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（田川 浩君）

物が送られてきたときにはその対応をする商工観光課のほうで対応するところを紹介することもできると、そういうことでもございましたけれど、最後に聞きますけれど、詐欺に遭わないためには、自分では引っかけられないと思っても、皆さんやっぱり引っかけちゃうんですね、これがまた。手口が本当に年々巧妙になってきていると聞いておりますけれど、

どういった自衛方法、どういった心がけが住民さんには必要なのか、最後にここを教えてもらえますでしょうか。

**○総務課長（津岡徳康君）**

お答えします。

議員御案内のとおり、この手の犯罪に巻き込まれないためには、自衛が最も有効な手段であると思います。そういった場合、どういった心がけをしておくべきかということでございますけれども、まずは詐欺被害のニュース等に耳をとがらせておいて、どんな手口が詐欺として行われているのかということを知識として持つておくということが大事だと思います。それと、自分の名前や住所、電話番号など、個人情報や軽々しく他人に与えないということも大事だと思います。それと、電話やメールで金銭要求があった場合は、慌てずに冷静になって本当かなということで、しっかり考えていただく必要があると思います。それと、不自然な投資話、楽してもうかるという話は大体怪しいと思っていただいたほうがいいのではないかと思います。あとは、通販サイト等を利用される場合もあると思いますけれども、最近は巧妙で見分けがつきにくいとは思いますが、公式のウェブサイトをきちんと利用していただくことを確認していただくということが大事だと思います。あとは、最近はAIが発達しておりますので、音声とか画像をコンピューターが作って、本物っぽく作ったりすることもできるそうでございます。それでチャットをしたりとかもするそうでございますので、そういったものにも注意が必要だということでございます。いろいろな事案がどんどん増えてきておりますが、いろんな情報に耳をとがらせていただいておりますということが一番大事なことだと思っております。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、引っかからないためには、私は知らない電話には出ません。そして、相手から留守番電話にしとれば何々の何がしです、こういったことで電話しましたとか、それで分かるわけですけども、知らない電話は携帯でも固定電話でも出ないようにしてます。だから、議員が私に電話されても出ないかも分かりません、知らなかったらですね。そういったこともあろうかと思っておりますので、とにかく知らない電話には出ないというふうなことが一番じゃないかなと思っております。

以上です。

**○8番（田川 浩君）**

今様々な自衛方法を言ってもらいました。まず、詐欺の手口、情報などを集めると、そして個人情報をやたら他人に与えないと、またそういう電話がかかってきたりしたら冷静になって考えると、そして基本的には楽してもうかることはない、最後には知らない電話には出ないということで、承知しました。

この詐欺というのは、その人がこれまで働いて働いてためてきた大切な財産を一瞬にしてなくすという、悪質な犯罪ですよ。それがなくなるようにこれからも行政のほうでも情報発信を続けてもらって、この被害がなくなるように期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

**○議長（江口孝二君）**

これで3番通告者の質問が終わりました。

4番通告者、大鋸議員、質問を許可します。

**○1番（大鋸美里君）**

皆さんこんにちは。

今回の質問は2点を準備しております。1つ目は台湾との交流事業について、そして2つ目はインフルエンザワクチンに関する町民への情報提供についてです。

まず、1点目です。1点目は、台湾との交流事業についてになります。

台湾と聞いて、皆さんは何を思い浮かべられるでしょうか。私は今回の事業に関して調べるときに、テレサ・テンさんを思い浮かべたり、ジュディ・オングさん、歌がすぐ流れてくるんですけども、すごくなじみ深いところだったんじゃないかなというふうに思い浮かべました。そして、若い方であれば、宮崎駿監督の「千と千尋の神隠し」の舞台の一部に出てくる古い町並みですね。屋台風のお店と赤ちょうちんに昭和の面影を連想させる何か懐かしい雰囲気があるのではないかと思います。

そんな台湾との交流があっている太良町ですが、今年6月に台湾の台東県太麻里郷の関係者が初めて太良町を訪れられたと。その際に、多良駅や竹崎観世音寺、町内の小・中学校などを回られて、太良町の歴史や文化、自然に強い興味を持っていただいたそうです。それで、これまで太良町ではそちらの太麻里郷との文化、観光の意見交換や学校同士のオンライン交流も重ねているということで、今回の6月の訪問が新たな交流の一步となったと私自身も聞いております。それを受けて、今回交流事業、12月、今月もう入っておりますが、若手の台湾のデザインチームが2か月間太良町に滞在するというので、その事業が始まるということで、その件についての質問をしていきます。ちょっと導入について話をさせていただきました。

令和5年より太良町観光協会では、台湾台東県太麻里郷との国際交流を行っております。今月12月には台湾の若者のデザインチームが来られるということで、もう既に昨日来られているんですね。それで、本町の将来に向けた取組として今回の交流事業は期待されていると思っております。この事業の目的や費用対効果、町民参加の方向性など、町の考えをお尋ねします。

1、台湾交流事業の目的と必要性について町はどのように考えているのか、2、事業にか

かる費用とその効果についてどのように考えているのか、3、町の誰もが関わる地域協働プロジェクトとは具体的にどのような活動をしていくのか、4、事業実施後の展開として今後の構想はどのように考えているのかをお願いします。

**○町長（永淵孝幸君）**

大鋸議員の1点目、台湾との交流事業についてお答えします。

1番目の台湾交流事業の目的と必要性について町はどのように考えているのかについてですが、目的につきましては、12月に台湾で地域創生を手がけるデザイン事業者が来町される機会に、町内で抱える様々な課題に対し地域活性化のためにアイデアを共に考えていくことを目的としております。次に、必要性につきましては、デザイン事業者のお力を借りながら地域の活性化に向けて取り組むことができるのではないかと考えております。

2番目の事業にかかる費用とその効果についてどのように考えているのかについてですが、費用につきましては、12月上旬に台湾から関係者10名が来町された際の初期費用として2泊分の宿泊費や交流活動について、観光協会で行う観光客誘客事業の予算額60万円の中で計画をされております。次に、効果につきましては、台湾の関係者のうち4名は約2か月間町内に長期滞在を計画されております。この長期間の滞在により地域の課題を幅広く把握することが可能となり、具体的な解決策を提案していただくことを期待しているところでございます。

3番目の町の誰もが関わる地域協働プロジェクトとは具体的にどのような活動をしていくのかについてですが、観光協会主導による町民誰もが参加できるようなオンライン交流を計画されております。具体的には、デザイナー事業者と町民参加者と協働で新商品のパッケージデザイン化や地域資源を活用したデザイン化など、地域活性化に向けた交流活動になると考えております。

4番目の事業実施後の展開として今後の構想はどのように考えているのかについてですが、この活動を継続していき地域課題解決と交流活動の拡大を図りながら、将来的には魅力ある太良町として国内外へ発信していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

まず、今回の事業に入る前に、太麻里郷について、太良町と同じ山と海の文化を持つ台湾太麻里郷との交流の当初のきっかけと、これまでの流れについて教えてください。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

まず、きっかけにつきましては、台東県の太麻里郷に多良駅と太良町にも多良駅と共通した駅名があったことから、この御縁をきっかけに交流が始まっております。これまでの交流につきましては、令和4年度にまず観光協会において台東県及び太麻里郷関係者への訪問を

実施されております。そこからスタートをし、令和5年度、6年度には台湾観光客誘客事業、いわゆるインバウンド事業として、町長を含め関係者で台北市や台東県を訪問し、太良町の宣伝活動や現地関係者との意見交換会を実施しております。令和7年度におきましては、先ほど議員も御案内いただきましたけども、台東県及び太麻里郷の政府関係者が太良町を訪問された際に、太良町の歴史や教育現場及び特産物等を説明するなどの交流を図っているところでございます。また、教育部門におきましては、令和6年度末から取り組み、町内小・中学校と台東県の学校の間でオンラインの交流を実施しているところでございます。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。きっかけは多良駅、読み方はちょっと違うのでしょうか、同じ漢字の駅があったというところからのつながり、御縁をきっかけにということで交流が始まったと、令和4年から情報交換を行い、そして5年、6年度と誘客事業として訪問をしたりしたということで認識をしております。その中で、歴史や教育、そして特産物等の情報をやり取りをしたりしながら現在に至っているということで理解をしました。そして、そこから派生した取組として、教育のほうで学校間でのオンライン交流もされているということで、先日学校でも学習発表会で交流をした子供たちがそれを発表していたのを私も見させていただいております。

次に、この活動の中で町内で抱える様々な課題に対して取り組むということですが、町としてはどのような課題に対してこうしてほしいと思ってるのか、いろんな分野もあると思うんですが、文化、観光、商品、教育、こういったことに力を入れているのかというところを教えてください。

#### ○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

町の課題につきましては、観光資源の磨き上げや商品ブランド力の向上などもございますけども、海外のデザイナーから見て、まだ地域で気づいていない資源の掘り起こしなども含めて課題と捉えております。今回デザイナーからの御指摘や御提案をいただく機会だと考えております。なお、デザイン事業の効果をどの分野で期待しているのかについての件ですけども、この分野については特に限定はしていない状況でございます。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

観光資源の磨き上げや商品ブランド力の向上、いろんな点で御提案をいただきたいということで認識をしました。それで、分野については、いろんな分野で幅広くということで理解をしました。

次に、事業にかかる費用とその効果についてですが、今回のデザインチーム、リターンマ

ウンテンというチームの名前があるんですが、これについて台湾で実際どんな活動をされている方々なのか、具体的な活動の例もあつたらお願いします。

#### ○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、活動内容につきましては、毎年若手デザイナーが台湾の台東県地域に滞在をし、地域住民と協働して地域の課題解決や商品の開発を行っておられます。活動実績につきましては、台湾国内での11市町村、あと民間会社の6店舗及び2団体及び4部族と協働し、地域資源を生かした商品やサービスを創出され、地域経済や文化の再生に寄与をされているところでございます。この取組が評価をされ、2023年には日本デザイン振興会から国内や国外でデザインを通して地域活性化につながる功績があつた取組に対して送られますグッドデザイン賞を受賞され、そういった国際的な評価も受けられているグループだと思っております。なお、具体的な活動事例につきましては、今のところ情報をつかんでいないところでございます。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。日本でもその功績が認められているというところで、今説明をありがとうございます。

私もちょっと調べてみて、デザインチームということで、何かハイセンスな都会から来られるのかなと思つていろいろ調べてみたところ、実は台湾の太麻里郷のほうで太良と同じような小さな、小さなというか自然豊かなところに拠点を置き、そこに住んで、その地域の方々と一緒にいろんな活動をして、そしてデザインをつくり上げていくということをされているというところで、フェイスブックのほうで私は見させていただいて、情報を見たところなんです。その中で、幾つか商品、ロゴなどを挙げられていたというのを拝見させていただいてます。

やはりリターンマウンテンのデザインチームさんの特徴は、事務所ではなく、地域に住み込んで仕事をしているということですね。それで、住民の方々と話ながら、その土地のよさを形にしていくところがこの活動の一つ。そして、これまで台湾では古くなった市場やお店を使いやすく整えたり、魅力が伝わるように工夫したり、地域の特産品のパッケージを新しく考えたり、地域のよさを伝える資料づくりを行っていたというふうに認識をしております。

それで、太良と太麻里郷は海と山に囲まれてちょっと似ている環境があるんだなというのを私もいろいろ調べて思っております。ですので、今回台湾から来られてることによって、町民の皆さんとともに太良の魅力を再発見する機会になるんじゃないかというふうに思います。昨日太良入りされているということで、私もお会いするのを楽しみにしております。

それで、10人が今来られているということで、そのうちの4名が2か月間滞在をされると

ということですが、この住居やそれに伴う経費などはどのようになっているのでしょうか。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

住居につきましては、空き家バンクを活用し、滞在される予定でございます。また、家賃や光熱水費につきましては、デザイン事業者の負担となっております。

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

デザイン事業者が大体負担をされるということで認識をしました。

それで、2か月間の滞在で得られる成果はどのように町として想定をされているのか。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

観光ポスターの刷新や町内事業者への商品パッケージの提案及び町民参加型のワークショップでのアイデアなどが今回得られる成果だと想定をしております。また、今回2か月間もの長期滞在によりデザイナーの方々が太良町の情報をより詳しく把握をしていただくことになることから、地域や事業者の方が来年度以降も相談しやすい環境になるのではないかと考えております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

観光ポスターが作られるということで、楽しみにしております。

次の3番、町の誰もが関わる地域協働プロジェクトについてですが、今回の交流で特に町民の方のどの層の方に参加をしてほしいのか。子供さんだったり若者だったり高齢者だったり事業者だったり様々だと思いますが、町としてはどのように考えているのか教えてください。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

特定の層に限定するものではなく、機会があれば町民全体に触れていただきたい事業と考えております。その上で、子供たちには国際感覚を育む学びの場、若者にはデザイン活動への参加、高齢者には経験を生かした交流、事業者には商品開発や店舗提案への協働といった形で、それぞれの立場に応じた関わり方が期待できるものと考えております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

多くの町民さんに触れていただきたいということで認識をしました。

あと、町民の誰もが参加できるオンライン交流を計画をしているということですが、具体的にどのような内容になるのでしょうか。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

現在実施中の学校間での交流を拡張し、特定の場所以外でも町民が家庭や施設から参加できる仕組みを計画しております。例えば、太良町にはオレンジカフェという認知症の方やその家族、地域住民などが気軽に集まり世間話や情報を交換する場所がございますけども、この施設をオンライン会場として、テーマを決めてお互いの特色、特徴について話し合ったり、それぞれの地域の文化、芸能を披露することなどの交流を計画しております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

様々な場所や人との交流を考えているということで認識をしました。

あと、ワークショップや交流会の情報はどの媒体で周知をされるのか、気軽に参加できる町民の窓口のような場所は考えていらっしゃるのか、お願いします。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

既にリターンマウンテンさんの滞在につきましては、全戸に案内を配布済みでございます。ワークショップなどにつきましては、太良町観光協会や太良町台東県交流大使を窓口としまして、情報の周知や対応、企画を行います。また、町においても、ホームページや「町報たら」、SNSなどを活用した周知活動をしてまいりたいと考えております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

太良町の観光大使の方も一緒に窓口みたいにされるとということで、言葉のほうは、通訳と申しますか、そういったところは大丈夫だったでしょうか。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

現在観光協会には、ボランティアを含めて協力しましょうという情報が入っております。幸いにして、多言語が話せる方でございます。また、観光大使の中には、多言語に堪能な方もいらっしゃいます。また、そういう方が忙しくて対応できない場合は、佐賀のほうのお付き合いがある事業者さんも含めて、そういう体制で臨んでいきたいということをお聞きしております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

ありがとうございます。ボランティアの方もすぐにいらっしゃるということで、言葉のほうも大丈夫だということで、太良弁のほうもしっかりと伝わるという認識でよかったですね。次にですが、太良町の地域の資源を活用したデザイン化ということですが、特産品はいろ

いろいろあるのですが、ブランド化や商品開発の可能性も見込んでいるのか、また国内にとどまらず海外発信も視野に入れているのかというのをお願いします。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

カキ、ミカン、竹崎カニなどの特産品につきましては、交流を通じたデザイン提案により、ブランド化や商品開発が促進されることを期待をしております。また、この活動が展開次第では国内にとどまらず、海外への発信にもつながる可能性もあるのではないかと期待をしております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

海外への発信も期待をされているということで、台湾のほうでもいろんなところとつながって活動されているということでしたので、このあたりにも本当に期待をしたいところです。

あと、今回の交流事業は、子供たちの関わりはどのように考えているのか。これまで学校間での交流はあるということですが、太良っ子たちの学びにどのような効果をもたらすと考えているのかを教えてください。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

学校間で現在行っているオンライン交流や滞在するリターンマウンテンさんとの交流を通して、子供たちは表現力や発信力を育むことができると考えております。こうした国際交流の経験を積むことで、将来的には子供たちが町の担い手として成長し、人材育成につながっていくのではないかと考えております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

子供たちも触れる機会があり、そういったものを先々の人材育成のほうにも力を入れていくということで認識をしました。

4番目の事業実施後の展開についてですが、今回の交流が観光振興にどのような波及や効果を生むと考えているのかと、あと台湾との交流人口の増加の見通しはどのように考えているのかを教えてください。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

今回の交流でデザインの改善や新しい資源のデザイン化を進めることができれば、新たな観光資源となり、観光客の増加にもつながるのではないかと考えております。また、台湾との交流人口の増加の見通しにつきましては、多良駅を通じた御縁で台湾との交流が始まり、

台湾のデザイナーが太良町を訪問し、協働活動、交流まで行っているというストーリー性を SNS 等で上手に発信していくことで、交流人口の増加対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

**○1 番（大鋸美里君）**

2 か月間の滞在で得られる成果として、報告会、そして SNS などでの情報共有、終了後も町民参加型のストーリーが続くということでの波及効果も私自身も期待したいなと思っております。

ちょっと早いとは思いますが、その先の来年度以降の取組については何か考えがあるのかどうかを教えてください。

**○商工観光課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

現時点で把握している事項につきましては、町民と太良町観光協会と協働してポスター制作を進め、完成した成果物につきましては、各種商談会や PR の場で活用することを想定しております。また、関連団体による使用も見込んでおり、こうした取組により、町民や事業者が事業の効果を間接的に実感できる形で還元をしていくことになると考えております。

以上です。

**○1 番（大鋸美里君）**

ありがとうございます。先々町の方からも子供たちの交流などもさらに深まっていけばいいというような声も聞かれております。

今回この台湾との交流事業をするに当たって、質問をするに当たって、全戸配布でチラシが配られたわけなんですけど、私が見る前に町民さんが勢いよく駆け込んできて、こんな事業があるんだと教えていただいたんですね。すてきな事業をされているということで、ぜひいろんな方々に知っていただきたいなということで、今回取り上げさせていただきました。

最後に、魅力ある太良町を国内外に発信したいとのことですが、町長御自身として今回の事業、台湾の若者チームが来られるわけなんですけど、太良町のどの魅力を推したいというか、町長の思いをお聞かせください。

**○町長（永淵孝幸君）**

今議員が質問される中で、そして担当課長が答弁しておりましたけれども、やはり太良町は自然豊かなところでございます。台湾の太麻里郷とも似たような状況です。しかし、この太良町の山、そして多良岳山系、そして海に行けば干満の差 6 メーターもある有明海、そしてそこには、今インバウンドの方が大勢来ていただいておりますけれども、海中鳥居があります。そして、また竹崎のほうに行けば竹崎城、それから島、そこら辺にもインバウンドの

方もおいでいただいております。そういった中であって、太良町は食は海のものから山のもの、例えば牛肉も太良町で佐賀牛のもとと育っておりますし、海に行けばカニ、カキなどもあります、丘に来ればミカンもありますというようなことで、食については物すごく豊富だと思っております。

ですから、ここら辺を台湾の方に太良町の自然と食を感じていただいて、そしてこの太良町を好きになってもらうと。あわせて、先ほど来話があつておりますように、子供のうちから交流を広げていって、日本の子供は台湾に興味を持つ、また台湾のお子様は太良町に興味を持ってもらうというふうな取組を進めながら、未来にわたって台湾との交流が続いていければ幸いというふうなことを思っておりますので、そういった意味において、太良町は自然と食を魅力として発信していきたいと、このように思っております。既に台湾の福岡県の総領事の方からも電話があつたり、そして私と一緒に太良のものを食べたいというふうなことで、家族連れでお越しになって、私も一緒に出向いていったこともございます。そういったことで、物すごく太良町の食に魅力を感じておられるようでございますので、そこら辺についてはしっかりと台湾のほうにPRをしながら情報を発信していきたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。私も太良の魅力や、また新たな魅力を見つけないかと思っております。

最後に、デザインチームの方に私もちよつとメッセージを送ってみましたら、返事をいただきましたので。それで、以前来たときにすごく太良の自然や文化に強い共鳴を感じたということで、特に有明海の大きな潮の満ち引き、これはすばらしいと。あと、多良岳が育むミカンの品質、そして山地と海と生活が密着したこの文化、それがすごく大きな魅力があると、そして未来性があると。この大自然と共に、そして人と共に太良の未来を描くことを楽しみにしていますということのメッセージをお届けして、1問目の質問は終わらせていただきます。

では、2つ目の質問に入ります。

インフルエンザワクチンに関する町民への情報提供について。

質問に入る前に、少しお話をさせていただきます。

海外では、今ワクチンに含まれるアルミニウムや保存剤などの添加物について、より安全な形にできないかという見直しが進んでおります。また、昔と比べて子供が受けるワクチンの本数は大きく増え、生後2か月から高校生までで30本以上になるのが現在の標準なんです。本数が増えれば体に入る添加物、保存料などの総量も増えるために、この量をなるべく減らすという方向に世界が進んでいるというところです。こうした背景を踏まえて、2つ目

の質問のインフルエンザワクチンに関する町民への情報提供についてをいたします。

インフルエンザ流行期に入り、町民からは、ワクチンの成分について知りたい、接種後の注意点を知りたいという声も聞きます。特に保護者の方、お子さんを持つ方だったりします。特にインフルエンザワクチンに入っている防腐剤のチメロサルや鼻からする経鼻生ワクチン（フルミスト）に関する不安の声が聞かれることから、町民が安心して判断できる環境づくりが重要であると考えます。

そこで、町の見解を伺います。

1 番目、インフルエンザワクチンに含まれる防腐剤チメロサルについて、町はどのように把握し、どのように町民へ説明、情報提供を行っているのか。

2 番目、経鼻生ワクチン（フルミスト）について、接種後の注意点、生ワクチンのため周囲への配慮などを含め、町民へどのように周知しているのか。

3 番目、過去に全国的に注目された前橋レポートについて、町としてどのように理解し、町民の判断材料としてどのように位置づけているのか。お願いします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

大鋸議員の2点目、インフルエンザワクチンに関する町民への情報提供についてお答えします。

1 番目のインフルエンザワクチンに含まれる防腐剤チメロサルについて町はどのように把握しどのように町民へ説明、情報提供を行っているのかについてであります。ワクチンに防腐剤としてチメロサル（エチル水銀化合物）が含まれているという情報を把握しておりますが、国の薬事審議会を経て承認されているワクチンであるため問題ないと認識しており、町民への説明、情報提供は特段行っておりません。

2 番目の経鼻生ワクチン（フルミスト）について接種後の注意点、生ワクチンのため周囲への配慮などを含め町民へどのように周知しているのかについてであります。町では特段周知は行っておりませんが、予防接種の問診票に主に以下の3点が記載されているので、医療機関の方で適宜御案内されているものと見込んでおります。

1つ、ショック、蕁麻疹や呼吸困難などが起こることがありますので医師とすぐ連絡が取れるようにしておくこと、2つ目、接種当日は過激な運動は避け、体調の変化、高熱などの異常な症状が出た場合はすぐに診察を受けること、3つ目、接種後一、二週間は乳児や重度の免疫不全の方との接触を可能な限り控えることなどあります。

3 番目の過去に全国的に注目された前橋レポートについて町としてどのように理解し町民の判断材料としてどのように位置づけられているのかについてであります。これに関する厚生労働省からの通知等の情報が特段ありませんので、お答えすることができません。

以上でございます。

#### ○1 番（大鋸美里君）

インフルエンザワクチンの添付文書には、まず成分としてチメロサル以外に入っているものとして、ウイルスを動かなくするためのホルマリン、成分を均一に保つ界面活性剤、4種類のウイルスの成分、そして防腐剤として先ほどの有機水銀であるチメロサルが入っています。このチメロサルなのですが、量が増えると神経毒になることが分かっておりますので、今このチメロサルについて、インフルエンザワクチンについてはチメロサルです、ほかのワクチンについてはアルミニウムなどが添加されておりますので、そういったものをできる限り除去するような動きが海外ではあっていると。その情報を知った保護者の方々から、これが入っていないワクチンもあるので、そういったワクチンを希望するとか、接種は可能なのかということのお尋ねがっております。

ですので、チメロサルフリーのインフルエンザワクチンを町民が希望する際は町内で接種は可能なのか、そしてもし町内で無理であれば町外で接種可能な病院というのはあるのでしょうか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

まず初めに、チメロサルフリーのインフルエンザワクチンとは、チメロサルという防腐剤が入っていないワクチンであることを申し添えて答弁をいたしたいと思っております。

町内の医療機関で使用されているのは、2医療機関ともチメロサルフリーのインフルエンザワクチンではございません。町立太良病院につきましては、少人数に限り対応できることもあるということですが、ワクチンの供給量が非常に少なく、予約時点の状況では難しくなる場合もあるということです。町外の医療機関に関しましては、500ほどの医療機関がありますので、使用ワクチン等の詳細は接種される方が医療機関へ適宜問合せをしていただくことが必要だと考えております。

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

町のほうでは、使ってはいないが、少人数に限り対応できる可能性もあるということで、接種を希望される方は問合せをして、供給ワクチンがあれば接種ができるという認識でよろしかったでしょうか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

ありがとうございます。

これはチメロサルフリーのワクチンを私も調べたんですが、なかなか扱っているところ

がなく、佐賀市内のほうで1件だったり、割と小児だったり妊婦さん向けに使われているということが多いというのが現状です。ですので、私もこれを知ったのは数年前に知りました。ですが、いろいろ気にはしていなかったのもうきに留めることもなかったんですが、なぜこれがあるかという、やはり体に負担のかからない方に対してこれを使っているところと、あとは、多分1人用だということだったと思いますね。あと、町外の医療機関については、県内をいろいろ私も調べたんですが、先ほど言ったように1件、あとはちょっと問合せをしていくということになりますので、各自で調べていただいたり、あと長崎県とか福岡県のほうでは小児科のほうで扱っているところもあるかと思います。

次に、町民が負担する料金について、どのようになっているのでしょうか。

#### ○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

自己負担額について申し上げます。

まず、町の事業として実施しているインフルエンザ予防接種事業につきましては、2種類ございます。1つ目は、原則65歳以上の高齢者を対象とした定期接種で、自己負担額につきましては一律1,300円でございます。2つ目は、高校生以下の子供とその保護者を対象とした任意予防接種であります。こちらは町からの助成が2,000円ありますので、接種費用から2,000円を差し引いた額が自己負担額であります。おおよそ注射のワクチンならば約3,000円が自己負担となります。なお、さきに述べたチメロサルが入っていないワクチンの接種を希望された場合は、チメロサルが入っているワクチンよりもワクチン単価が数百円高いですので、その分を多く御負担いただくことになります。

以上でございます。

#### ○1番（大鋸美里君）

料金が年齢によってちょっと違うというところで、65歳以上は一律1,300円、そして高校生以下の子供とその保護者を対象とした方に対しては大体3,000円ぐらいが自己負担ということで認識をいたしました。それで、先ほど言ったチメロサルが入っていないものに対しては、単価が高いということで、その分少し御負担が高くなるということでした。

次に、経鼻ワクチン、注射じゃなくて鼻からのワクチンがあるのですが、これについての対象者や費用などはどのようになっているのでしょうか。

#### ○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

経鼻ワクチンの対象者は2歳以上19歳未満でありますので、接種費用につきましては1人当たり約9,000円でございます。一方、従来からある注射のワクチンの接種費用が5,000円ありますので、約2倍の接種費用となります。さきに述べましたとおり、その中から2,000円は助成がございまして、注射の場合は約3,000円、経鼻ワクチンにつきましては約

7,000円が自己負担となります。

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

経鼻ワクチンについては大体7,000円ぐらいになるということで、割と高額ということで分かりました。それで、対象年齢も2歳から19歳ということで、かなり狭まっているということですね。

次にですが、接種後、一、二週間はフルミスト、経鼻生ワクチンですが、乳児や重度の免疫不全の方との接触を可能な限り控えるというふうに添付文書とか説明書には書いてあるんですが、実際接種をすることによって具体的にどのような配慮が接種した方については必要なかを教えてください。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

経鼻ワクチンの接種後に乳児や重度の免疫不全の方との接触が考えられる場合は、注射の予防接種を検討するか、またマスクを着用するなどの配慮が必要と思われま

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

なるべく近づかないような配慮をしていったほうがいいということで、無理に接種をするのではなくて、そこを考えていくということだと思っております。

それで、生ワクチンという性質は先ほどの注射と違ってそのままのウイルスを入れますので、どうしても感染状態をもうつくってしまうということになるんですね。周りにまき散らしてしまうみたいな、何かそんな感じになるので、こういう状態が続く可能性があるということで、先ほど重度の免疫不全の方との接触を控えたりというのは必要になるのではないかと

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

先ほどの学校や保育園での情報提供を行っているかにつきましては、このワクチンにつきましては、毒性が弱くなったワクチンウイルスが接種者から周囲の人に飛沫や接触を介して広がる可能性のことで認識をしております。このことに関して、厚生労働省による特段の言及もありませんので、こちらから保育園や学校などへの情報提供はいたしておりません。

以上でございます。

**○1番（大鋸美里君）**

重度の免疫不全など免疫が落ちている方に対して接触を可能な限り控えることがいいとい

うふうにも書いてあります。今は特に情報提供などはされていないということですが、保護者の方でもし接種をされた場合はこういったことを一言なりとも添えるということも今後必要ではないかというふうに個人的には思っております。

それで、最後にですが、過去に注目された前橋レポートについて、執行部のほうでは情報がないということでしたので、その前に、学校で昔集団接種がインフルエンザは行われていたと思うんですが、この集団接種から個別接種に変更になった経緯について教えてください。

#### ○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

1957年のアジア風邪と言われるインフルエンザの流行を受け、1962年から小・中・高校生の集団予防接種が開始されました。次に、1994年、予防接種法改正によりインフルエンザも定期接種から除外され、集団接種が廃止となっております。また、2001年、高齢者の死亡や肺炎が社会問題化し、高齢者のインフルエンザ予防接種が定期接種に加わりました。その際、まれに見られる副作用も十分対応ができるよう、集団接種でなく、機器やスタッフが充実している医療機関で受ける個別接種で開始されたと認識をいたしております。

以上でございます。

#### ○1番（大鋸美里君）

今流れの説明をしていただきましたが、言われたように1957年、アジア風邪といわれるインフルエンザの流行が起きたと。それで、学校を通じて流行が広がるのではないかという考えの下で、日本では学童の集団接種が広く行われるようになったということです。しかし、接種後に副反応が起きる事例も報告されて、特に前橋市では、学校で接種した直後に小学1年生がけいれんを起こして後遺症が残る事故が発生したそうです。この出来事を受けて、前橋市の医師会は全国に先駆けて集団接種を中止したという背景があります。

接種の効果そのものを検証するために、1987年にワクチン非接種地域におけるインフルエンザ流行の状況、これがいわゆる前橋レポートのことなんですね、調査が始まったそうです。この調査は、集団接種を続ける地域と中止した地域の約7万人の学童——7万人という鳥栖市が7万5,000人で学童で言えば佐賀県内の子供たち全員を対象というふうなイメージですね——を6年間追跡をされたそうです。それで、学級閉鎖の回数や発症の状況を比較するととても大規模なものを調査したそうです。その結果が、接種を集団ですべてしていても、していなくても、このインフルエンザの流行に大きな差は見られなかったということです。それで、あとは4人に1人は感染していても発症しないという、元気な状態ですね、自分で免疫を獲得していくような、そういうことが分かったそうです。こうした知見や副反応の懸念も踏まえて、1994年にインフルエンザワクチンは希望者が個別に受ける任意接種へと変更されたそうです。

私自身もこの流れを詳しくはあまり知らなかったのですが、こういうレポートがあるというの

は知ってたんですが、調べてみるとこういった歴史があるところで今のような制度が成り立っているということを改めて理解したところです。それで、国から今高齢者の方は一律補助が出てますが、子供さんはどうしても額が高いというところは、こういった背景があるのだというふうに思っております。

それで、お子さんを持つ保護者さんが、やはり悩まれるんですね、どうしようかと。特に受験生ですね。私も本当に過去に悩みました。でも、最終的に、自分の子供が受けるか、受けないかというのを選択をしたということがあります。自分の体であれば自分が分かりますので自分の判断でいいんですが、やはり子供だったりすると、いろんな背景を踏まえてやっていくということを、私もこの副反応について知らないときはいろいろ思いませんでしたが、いろいろ調べていくと、自分の人生であればいいんですが、自分の子供の人生を一つのサインで、何もしなければ別にいいんですが、でも起こったときはいろいろと考えることもあると思いますので、そういった意味も踏まえて署名のサインがあり、そして今の金額の設定がなされているというところを知るとということも一つの選択肢につながるのではないかとということ。だからこそ、国はこういった制度を設けているというふうに認識をしております。

今回チメロサルフリーについて問合せをしたところ、迅速に町のほうでは対応をするような形を取っていただいたということで、本当に町民さんもありがたく思っております。ですので、今後もいろんな情報がありますが、制度の背景だったりとかこういった内容だったりを知ることによって、一人一人が選択の幅を広げ、そして一番はこの接種する、しないにかかわらず、自分の免疫力を上げていくということが一番重要になると思います。

それで、体温を1度上げると免疫力が30%アップするそうなんです。なので、日々の生活の中で自分の体調管理というものをしっかりとやっていくということが一番のこういった流行に対する対処方法だったりするのではないかなと、これはインフルエンザに限らず、いろんな物事に対してもそうだと思いますので、すごく重いところもあると思うんですが、笑いの免疫力というふうな言葉もありますので、日々の生活を笑いに変えていくということを皆さんが心がけていただければなと思っております。

ということで、私の本日の質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（江口孝二君）

これで4番通告者の質問が終わりました。

これで本日の一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午後2時19分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 山 口 一 生

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信